平成21年第1回嬉野市議会定例会会議録												
招集年月日	平成21年3月6日											
招集場所	嬉野市議会議場											
開閉会日時	開議	平成21年3月12日			午前10時00分		議	長	Щ	П	要	
及び宣告	散会	平成21年3月12日			2日	午後4時36分		議	長	Щ	П	要
	議席 番号		氏 名		出欠	議席 番号	氏 名			出欠		
応(不応)招 議員及び出席 並びに欠席議員	1番	小	田	寛	之	出	12番	太	田	重	喜	出
	2番	大	島	恒	典	出	13番	Щ	口	榮	_	出
	3番	梶	原	睦	也	出	14番	野	副	道	夫	出
	4番	秋	月	留身	 長子	出	15番					
	5番	園	田	浩	之	出	16番	副	島	敏	之	出
	6番	副	島	孝	裕	出	17番	田	口	好	秋	出
	7番	田	中	政	司	出	18番	西	村	信	夫	出
	8番	JII	原		等	出	19番	平	野	昭	義	出
	9番	織	田	菊	男	出	20番	山	田	伊包	生男	出
	10番	芦	塚	典	子	出	21番	山	口	栄	秋	出
	11番	神	近	勝	彦	出	22番	Щ	П		要	出

地方 自治 規定により説明 出 大き の 大き の 一 大き の ー トゥー・ アンド・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	市長	谷	口	太一郎	健康づくり課長	ЩП	久 義
	副市長	扣	賀	一 也	こども課長	井上	嘉徳
	教 育 長	杉	﨑	士郎	産業建設課長	宮崎	和則
	会計管理者				学校教育課長	福田	義紀
	嬉野総合支所長	岸	Ш	久 一	社会教育課長		
	総務部長	森		育 男	総務課長(支所)	坂本	健 二
	企 画 部 長	田	代	勇	市民税務課長(支所)		
	健康福祉部長	大	森	紹 正	新幹線整備課長		
	産業建設部長	江	П	幸一郎	観光商工課長	一ノ瀬	真
	教育部長	桑	原	秋 則	健康福祉課長		
	総務課長(本庁)	片	Щ	義 郎	農林課長	松尾	保 幸
	財政課長	田	中	明	建設課長		
	市民税務課長(本庁)	中	島	直宏	環境下水道課長	池田	博幸
	企画企業誘致課長	111	根	清和	農業委員会事務局長	松尾	龍 則
	地域づくり課長	中	島	文二郎	水道課長	角	勝義
	福祉課長	近	藤	ヒデ子			
本会議に職務	議会事務局長	宮	田	富夫			
のため出席した 者の職氏名							

平成21年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成21年3月12日(木)

本会議第2日目

午前10時 開 議

日程第1 議案第30号 嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

日程第2 議案第31号 嬉野古湯温泉公衆浴場建設主体工事請負契約の締結について

日程第3 議案第32号 嬉野市教育委員会委員の任命について

日程第4 議案第33号 平成20年度嬉野市一般会計補正予算(第5号)

日程第5 議案第34号 平成21年度嬉野市一般会計補正予算(第1号)

日程第6 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	副島敏之	1. 社会文化体育館建設問題の今後について
		2. 市内企業・自営業の現状と対策について
2	園 田 浩 之	1. 水道問題について
		2. 嬉野市の入札制度について
		3. 観光問題について
3	梶 原 睦 也	1. 地上デジタル放送への円滑な移行について
		2. 育児保険制度について
4	西 村 信 夫	1. 緊急雇用対策について
		2. 農業問題(県間調整)について
		3. 水田等有効活用促進交付金について
5	野 副 道 夫	1. 観光問題について
		2. 特定健康審査の進捗状況は

午前10時 開議

〇議長(山口 要君)

皆さんおはようございます。連日、大変お疲れさまでございます。また、傍聴者の皆さん 方におかれましては、早朝よりの傍聴、大変ありがとうございます。

本日より一般質問に移りますけれども、どうか質問される議員の皆さん方におかれましては、実のある活発な論戦を期待しておきたいと思います。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。 本日、市長から議案第30号 嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、議 案第31号 嬉野古湯温泉公衆浴場建設主体工事請負契約の締結について、議案第32号 嬉野 市教育委員会委員の任命について、議案第33号 平成20年度嬉野市一般会計補正予算(第5 号)、議案第34号 平成21年度嬉野市一般会計補正予算(第1号)の5件が追加議案として 提出をされました。

日程第1. 議案第30号 嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてから、日程第5. 議案第34号 平成21年度嬉野市一般会計補正予算(第1号)までを一括して議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。市長。

〇市長(谷口太一郎君)

皆様おはようございます。大変疲れ様でございます。また、傍聴の皆さんにおかれまして は、早朝からの御臨席に心から敬意を表したいと思います。

ただいま本定例会に追加上程をお願いいたしました5議案につきまして、議案の御説明を 申し上げたいと思います。

まず、議案第30号でございますけれども、嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例 については、児童福祉法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第31号 嬉野古湯温泉公衆浴場建設主体工事請負契約の締結につきましては、 嬉野市古湯温泉公衆浴場建設工事請負契約締結について、所要の手続をお願いするものでご ざいます。

次に、議案第32号 嬉野市教育委員会委員の任命につきましては、光武靖子委員が2月16 日に任期満了で御退任をされましたので、後任の教育委員といたしまして、瀬戸口直子氏を 任命したいので、議会の御同意をお願いするものでございます。

瀬戸口氏は塩田町大字谷所●●●番地、永石区に居住され、昭和●●年丸●●月●●日生まれの●●歳でございます。人格高潔で識見が広く、教育委員としてまことにふさわしい人物の方でございますので、ぜひ議員の皆様方の御同意をお願い申し上げたいと思います。

御同意いただければ、任期は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条によりまして、4月1日から4年間を考えておるところでございます。

次に、議案第33号 平成20年度嬉野市一般会計補正予算(第5号)について御説明申し上げます。

今回の補正は、国の2次補正に伴い、定額給付金及び子育て応援特別手当について、歳入歳出それぞれ493,784千円を増額し、補正後の予算総額を11,830,819千円とするものでございます。

次に、議案第34号 平成21年度嬉野市一般会計補正予算(第1号)について御説明を申し上げます。

本議案も前号議案と同じく、国の2次補正に伴い、緊急雇用創出事業及びふるさと雇用再生事業について、歳入歳出それぞれ89,304千円を増額し、補正後の予算総額を11,252,304千円とするものでございます。

以上、議案の概要説明を終わりますが、詳細につきましては、担当部長から御説明を申し上げますので、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げまして、追加議案の上程につきましての説明とさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

〇議長(山口 要君)

これで提案理由の説明を終わります。

次に、提出された議案のうち、議案第32号を除き細部説明を求めます。

議案第30号について。健康福祉部長。

〇健康福祉部長 (大森紹正君)

それでは、議案第30号について御説明申し上げます。

嬉野市国民健康保険条例の一部を別紙のように改正するものでございます。

理由といたしましては、児童福祉法の一部改正に伴い条例の一部を改正する必要があるためでございます。

追加議案資料の1ページをごらんください。改正案の中で第4条第1号、棒線部に「小規模住居型児童養育事業を行う者若しくは」を挿入するものでございます。第4条第1号では、児童福祉法の規定により、措置されている児童については適用除外をするという規定でございますけれども、このたびの児童福祉法の改正に伴い、要保護児童の養育を行う事業として、小規模住居型児童養育事業が制度化されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。なお、附則といたしましては、この児童福祉法の一部改正の施行期日に合わせまして、平成21年4月1日から施行するものでございます。

以上です。

〇議長(山口 要君)

次に、議案第31号について。企画部長。

〇企画部長(田代 勇君)

議案第31号 嬉野古湯温泉公衆浴場建設主体工事請負契約の締結について御説明を申し上 げます。

嬉野古湯温泉公衆浴場建設主体工事請負契約を次のとおり締結したいので、議会の議決を 求めるものでございます。

- 1番としまして、契約の目的、嬉野古湯温泉公衆浴場建設主体工事。
- 2、契約の方法、条件付一般競争入札。
- 3、契約金額、210,000千円。
- 4、契約の相手方、佐賀県佐賀市八幡小路1番10号、松尾・神近特定建設共同企業体、代

表者、松尾建設株式会社佐賀支店、常務執行役員支店長藤川和敏。

平成21年3月12日提出でございます。

理由としましては、地方自治法第96条第1項第5号及び嬉野市議会の議決に付すべき契約 及び財産の取得又は処分に関する条例(平成18年嬉野市条例第48号)第2条の規定により議 会の議決が必要なためでございます。

予定価格が150,000千円以上になっておりますので、工事の請負契約について、議会の議 決を求めるものでございます。

嬉野市では、今回初めて総合評価落札方式による入札方法でございまして、また、入札参加資格に、地元市内の建築工事一式B、C級の決定を受けている者と、佐賀県内に本店を有し、建設工事Aの決定を受けている業者との特定建設工事共同企業体による条件付一般競争入札で実施をいたしております。

総合評価方式の実施に当たりましては、入札参加資格申請書及び関係資料を提出していただきまして、市及び県の総合評価技術審査会を各2回開催いたしまして、落札決定基準及び技術評価点の採点については、十分に意見を聞いてまいっております。最終的には、昨日の入札の価格及び技術評価点により、評価値が一番高かった今回の契約の相手であります松尾・神近特定建設共同企業体が落札者となりました。

以上、簡単ですけど説明を終わります。

〇議長(山口 要君)

次に、議案第33号及び議案第34号についての説明を求めます。総務部長。

〇総務部長(森 育男君)

それでは、議案第33号について御説明を申し上げます。

平成20年度嬉野市一般会計補正予算(第5号)でございます。

歳入歳出予算の補正につきましては、第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ493,784千円を追加し、歳入歳出それぞれ11,830,819千円とするものでございます。今回の一般会計補正予算(第5号)につきましては、国の2次補正で組み込まれました定額給付金事業、また子育て応援特別手当支給事業に対しての補正を行うものでございます。

4ページをお開きください。

4ページのほうに第2表 繰越明許費補正を行っております。2款で総務費、定額給付金給付事業470,134千円。3款の民生費で子育て応援特別手当支給事業で18,437千円。それから10款の教育費、小・中学校の耐震診断事業について明許繰越補正を行っておるところでございます。このことにつきましては、21年度に取り組むものでございます。

また、この定額給付金、また子育て応援特別手当支給事業に伴う歳入歳出につきましては、所要の補正を行っておるところでございます。

今回のこの定額給付金事業と子育て応援特別手当支給事業の業務につきましては、杵藤広

域の市町間で協議を行ってまいりました。本市といたしましても、4月7日から受け付け会場の開設をいたします。塩田地区では中央公民館、嬉野地区では公会堂を会場として、支給対象者の受け付け開始を行い、第1回の交付を4月24日に支給する計画でございます。ちなみに、定額給付金の受給者は2万9,498人、子育て応援特別手当の受給者は484名となっておるところでございます。今回の補正については、先ほど申し上げましたように、歳入歳出の所要の補正を行っているところでございます。

以上、議案第33号について御説明を終わります。

議案第34号について御説明を申し上げます。

平成21年度嬉野市一般会計補正予算(第1号)でございます。

今回の歳入歳出の補正につきましては、第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ89,304千円を追加いたしております。歳入歳出それぞれ総額を11,252,304千円とするものでございます。

今回のこの一般会計補正予算(第1号)につきましては、国の2次補正で組み入れられました緊急雇用創出基金事業及びふるさと雇用再生基金事業に対して、歳入歳出で所要の補正を行っておるところでございます。また、今回の事業に伴い、当初予算化しておりました予算に対して、財源振りかえを行っておるところでございます。緊急雇用創出基金事業及びふるさと雇用再生基金事業に伴う事業につきましては、各9事業を掲げております。

また、品目別及び事業の細部説明については、皆さんのお手元に配付しております資料3ページから6ページをお開きください。追加資料として差し上げております資料の中に、3ページから6ページに、この2事業の資料を掲げております。実施年度、事業名、事業の目的・概要、そして委託または直接実施状況、そして新規雇用の人数、そして補正予算の額、担当課名という形で各事業を掲げております。この資料に伴いまして、細部説明にかえさせていただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

〇議長(山口 要君)

これで議案の細部説明を終わります。

お諮りいたします。議案第30号 嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてから、議案第34号 平成21年度嬉野市一般会計補正予算(第1号)までの5件は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議案第30号から議案第34号につきましては、委員会付託を 省略することに決定をいたしました。

日程第6.一般質問を行います。16番副島敏之議員の発言を許します。

〇16番(副島敏之君)

皆さんおはようございます。きょうから一般質問がありますが、議長の御指示どおり、精いっぱい頑張りたいと思いますので、傍聴者の皆様におかれましては、早朝より傍聴していただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、議席番号16番副島敏之が、ただいまより一般質問を大きく2点に分けて質問を いたします。

まず1点目に、社会文化体育館建設問題の今後について質問をいたします。

社会文化体育館建設については、昨年まで何回となく嬉野町・塩田町より選出された方々の努力により協議がなされてきましたが、残念ながらいまだ建設に至っていないのが現状でございます。

その後、谷口市長は、再度塩田町内の行政嘱託員会及びそれぞれの団体の方々と意見交換会を実施されてきたと聞いております。また、新年度になって新メンバーで審議委員会を立ち上げ、検討がなされる予定であることも理解しておりますが、塩田地区の市民の多くが具体的に進まない社会文化体育館建設にいら立ちを隠せない状況であることは、周知な事実でございます。よって、次の2点について質問をいたします。

第1番目、建設委員会のメンバーの選出の方法及び人数について。

2番目、新年度で具体的に再協議が行われる予定でございますが、今回はぜひ結論を出していただきたい。着工時期を含め、市としての今後の具体的な審議日程、対応について説明を求めます。

次に、市長及び教育長にお尋ねを申し上げます。

最近、この世界的及び日本はもちろんでございますが、今までにない、よく言われておる 100年に1度か2度かないような経済状況の中で、塩田町及び嬉野町、嬉野市が今現在置か れておる状況について、いろんな面で非常に困られておるということで質問をいたします。

昨年は先の見えない不況の時代と言われ、日本は国及び自治体も含めて非常事態になっております。特に昨年末からことしにかけ、製造業を中心に成り立っております日本の基幹産業は、売り上げで大幅減になり、不況時代というより消費危機時代と言われております。また市内の企業においても、今までには考えられない状態になっており、一例を挙げますと、自動車関連企業の一つは、週4日休みになっており、週3日間の生産体制でございます。他の企業等も相当厳しい状況下にあると考えられますが、農林業、商業は無論、大小に中身はあるにせよ同じ状態であるものと考えられます。

そこで、市内の企業・業者を少しでも元気づける対策として、次の3点について、今後ど のようにお考えになっているのか、お尋ね申し上げます。

1、緊急経済対策としての新規事業の創設についてお伺いいたします。

2番目、市の融資制度、高校生、大学生を中心とした、これは専門学校生も含めますが、 奨学金の手当についての見直しについて、お伺いを申し上げます。 次に3番目に、嬉野市の経済を活性化する事業の継続化についてもお尋ねを申し上げます。 以上、大きく分けて2点について壇上からの質問を終わりといたします。

〇議長(山口 要君)

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

〇市長(谷口太一郎君)

16番副島敏之議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、社会文化体育館建設問題の今後について。2点目が市内企業・自営業の現状と対策についてということでございます。また2点目につきましては、教育長へのお尋ねもございますので、教育長からもお答え申し上げます。

まず1点目の社会文化体育館建設についてからお答え申し上げます。

塩田町で以前から計画されておりました社会文化体育館建設につきましては、早期に建設すべく取り組みを進めてまいりました。建設場所と施設の内容につきまして、審議会で結論をいただくことができず、昨年8月から市内の団体などから御意見をいただいてまいりました。今年度につきましては、再度建設に向けて委員会を立ち上げて御協議いただければと考えております。文化、体育、また地域の団体代表などで組織したいと考えておりまして、専門的な知識をお持ちの方にも御参加をいただければと考えております。

組織につきましては、15名以内で組織をしたいと考えておりまして、新年度から早期に取り組みをしたいと思います。

次に、予定につきましては、今年度には方針の決定をいただき、次年度には具体的な施設 の協議などを計画できればと考えておるところでございます。

今後の予定についてお尋ねでございますが、今議会で御了解いただければ、できるだけ早く取りかかりたいと。いずれにいたしましても、早期に方針をお示しできるよう検討できればと考えておるところでございます。

次、2点目の景気対策についてお答え申し上げます。

昨年秋にアメリカで発生いたしました金融危機は、世界全体が不況の波に飲み込まれております。日本も例外ではなく、自動車産業から家電、流通まで広範囲にわたっております。 佐賀県も大きな影響を受けておりまして、県北部の自動車関連の誘致企業やIC関連企業などにも影響が出ております。嬉野市内でも情報の収集を迅速に行ったところでございます。

まず、緊急に取り組みましたのは、商工会と連携をとりまして、緊急融資制度の対応を行っております。現在も手続を行っていただいておりますが、既に110件以上の取り扱いを行いました。多くの事業者の方々が御利用をいただいておるところでございます。手続も順調でございますので、今回の緊急融資につきましては、成果を上げているものと考えております。

次に、今回補正でお願いしておりますように、商工会と連携してのプレミアム商品券やお

得な宿泊券事業を計画いたしております。

次に、それぞれの補助につきましては、市が行ってまいりました補助につきましては、ほぼ前年と同額を確保して、景気の低迷によりそれぞれの補助団体が事業の停滞が起こらないよう配慮をいたしたところでございます。また今回、当初、補正両方でお願いしております道路整備予算などの早期着工を図ることにより、市内全域での景気の回復に努めてまいります。また、事業の継続化につきましても、当然考慮しなくてはならないと考えておりまして、今回の景気対策で成果を出しながら、嬉野市の総合計画を着実に推進することにより、永続的な景気浮揚を目指してまいりたいと思います。

次に、奨学資金制度につきましても、積極的な融資を行うように、今回の経済危機が子供 たちに及ばないよう、市として取り組めるものについては配慮するよう指導いたしておりま す。奨学資金につきましても、昨年より増額して補正予算をお願いしておりますので、よろ しく御審議をお願い申し上げます。

また今回の緊急対策が一段落いたしました後、嬉野市の融資制度につきましても、金融機関と協議して、嬉野市の金融機関への預託等につきましても協議することも考えておるところでございます。

次に、継続的な景気対策につきましては、商工会や農業団体など、地域内で経済、産業の活性化を目指しておられる関係団体と緊密に連携をとり、スピーディーな施策を行うことが 肝要でありますので、できるだけ多くの施策を展開できるよう努力し、議会へ御提案を申し 上げてまいりたいと考えております。

以上で副島敏之議員のお尋ねについて、お答えといたします。

〇議長(山口 要君)

教育長。

〇教育長 (杉﨑士郎君)

副島敏之議員の教育委員会への御質問の奨学金について、お答え申し上げたいと思います。 議員御発言の件につきましては、年度により多少の差はございますけれども、毎年度、かなりの方の奨学資金貸与の申請希望が出てまいっております。教育委員会といたしましては、 教育委員会会議の中で、応募資格に該当する方で、奨学資金貸与申請の理由、家庭状況等を 厳正かつ公平に審査を行って、多くの学生さんに進学のための資金として利用していただい ているところでございます。

昨今の経済状況、非常に厳しく、不況化が続き、混沌とした社会情勢がありますので、私 どもといたしましては、経済的理由により学費の支弁が困難な方が一人でも多く就学される とともに、将来の嬉野市を担う有為な人材を育成することを願っているものでございます。 このようなことから、平成21年度の予算を昨年度より1,666千円(54ページで訂正)多い 18,152千円の予算を今議会にお願いをしているところでございます。 以上、お答えといたしたいと思います。

〇議長(山口 要君)

副島議員。

〇16番(副島敏之君)

それでは、再質問をさせていただきます。

順序を追って申し上げたいと思いますが、第1番目の社会文化体育館についての市長より 御答弁いただきまして、これについては、今議会の当初の市長提案理由の中にも市長が御提 言をされております、今後の市の発展にために欠かせない主要事業の一つとして、社会文化 体育館、古湯温泉再建など、リーディング事業についてのことも上げられ、また社会文化体 育館事業については、再度御協議をいただいて答申をいただく予定であると、こういうふう に申し上げられまして、ただいまのお話の中にも、15名という人数も明らかになったわけで ございますが、この内容構成の仕方、メンバーの仕方について、私はより多くの地域、ある いは知識も含めて、それから市長答弁の中にありました専門というのは、どの専門なのかわ かりませんが、その専門を含めて、新年度から、どういうメンバーの編成に当たられるのか、 担当課長でもよろしゅうございますから、お願い申し上げたいと思います。

〇議長(山口 要君)

企画企業誘致課長。

〇企画企業誘致課長(三根清和君)

お答えいたします。

今回また社会文化体育館の建築については、建設委員会というのを立ち上げさせていただきました。委員の構成でございますけれども、地域の代表の方、特に今回は塩田地域の方を選出いただきたいというふうに考えております。それからまた団体の代表の方ですね。地域の安心・安全ということで、これは昨年の審議会終了後に、ずっと各団体回らせていただきましたけれども、非常にそういう不安があるという御意見がありましたので、これは県の防災関係の方でも入っていただければというふうに考えております。

以上です。

〇議長(山口 要君)

副島議員。

〇16番(副島敏之君)

これは最終的に市長が申されました、この件については、答申をいただくと、こういうことでございますので、そのメンバーの構成の委員さんについては、非常に大変な御苦労もあろうかと思いますが、これについては、今課長から答弁ございましたけれども、地域性、そういう専門性、それからそういう点のやはりバランスのとれた委員会のメンバーにしていただきたいなというふうに私は思いますが、この点について、市長、答弁をお願いいたします。

バランスのとれたメンバーの構成。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

御答弁申し上げます。

前回につきましても、それぞれの代表等にお願いをしてきたわけでございまして、バランスのとれたというのはどういう意味か、ちょっとわかりませんけれども、やはり多くの市民の方の御意見を反映していただく方々にお願いをしたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

副島議員。

〇16番(副島敏之君)

今後の進め方について、市長のほうから答弁ございました。今年度に方向性を決めていただいて次年度に着工と、こういうことにということでございましたが、これはやはり1年もかけて審議をせにゃいかんわけですか、その辺をちょっとお尋ね申し上げたいんです。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

着工ということは、冒頭で申し上げておりませんので、御了承いただきたいと思いますが、 事業につきましては、施設についての協議を実際行っていければというふうに考えておると ころでございます。そういうことでございますので、予算をいただければ、新年度、できる だけ早く協議を開始したいと思います。ただ、相当時間もかかっておりますので、また多く の御意見をいただけるというふうに思いますので、取りまとめの時間というのはある程度必 要かなというふうに思っております。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

副島議員。

〇16番(副島敏之君)

細かいことは申し上げませんが、市長、塩田町民の長い長い念願でございますので、なるべく早い建設を町民の皆さんは願っておりますので、どうか御審議等々についても、よろしく申し上げたいと思います。

次に、経済対策についてお伺い申し上げますが、まず、冒頭に私が質問、壇上で申し上げ

ました、自動車関連企業の週4日休み、それから3日。この状態、現在の状況であるという ことは、完全に執行部としては把握はしていらっしゃいますですね。まずお伺いします。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

市内の状況につきましては、実は昨年秋、いろんな問題が出てまいりましたときに、副市長と担当がいち早く市内の企業の御訪問をさせていただいて、状況把握をいたしております。また、年が変わりましてからも、いろいろ情報等は把握をしておるところでございます。ただ、個々の問題につきましては、やはり企業の戦略もございますので、いろいろ発表できない点もございますけれども、できるだけ市内の企業につきましては、いわゆる調整をしながら御努力をいただいているというのが現状でございます。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

副島議員。

〇16番(副島敏之君)

そこで提案でございますが、実はこの自動車関連ばかりじゃなくて、やはりほかの職業を持たれた方、職人さん等々も非常に仕事がなくて困っていらっしゃる。財政上の問題も当然絡んでまいりますが、全国の報道によりますと、あちらこちらの市町村において、その自治体でなるべく雇用問題に絡んでおりますが、仕事の減った分について、市で嘱託あるいはアルバイト等々について雇用の促進をしようというお考えはございませんでしょうか。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

ただいまの件につきましては、私どもとしてもできるだけ市民の方にお手伝いできればというふうに考えておるところでございまして、それを念頭に置きまして、今回の予算もお願いをしておりますし、また補正等でもお願いをしておるというところでございます。それで、この課題が出ましてから、すぐ県、国とも連絡を取り合いながら、私どもとしては、長期、短期ございますけれども、できるだけ多くの方を雇用できるように、市で直接雇用する場合とそれから委託という形で、委託先で雇用できる場合がありますので、また期間もいろいろございます。そういうことを十分行っていきたいということで、できるだけ早くそれを取りまとめたいということで、各課に全部振り分けまして、各課から要望として取りまとめてきていただいて、そして県と協議をして、今回議案としてお願いをしたところでございまして、

慎重審議、ぜひお願いしたいと思います。

〇議長(山口 要君)

副島議員。

〇16番 (副島敏之君)

市長から答弁いただきましたように、国の予算の第2次の補正についても、72兆円の中に地方自治体において、これをするに当たっては、補助金を1人何万円やるという具体的な数字も上げて、国も応援をするという形をとっておりますので、なるべく市長、その辺を大きい情報をもとに、これは最終的には市民の生活を豊かにするということが行政の最大の目的でございますので、どうか国の政策も大いに利用されて、今市長が言われたように、これを実施計画に基づいて公募なり何かして、やはり一人でも多くの市民のそういう方々のために、世帯を持ってあられる方は、本当に給料は半分になっております。ですから、どうかこれを推進していただきたいということでございますので、再度この件について、市長よりもう一度お願い申し上げておきます。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

御意見につきましては、十分承知をいたしておりますので、議会等で御了承いただければ、 すべてについて、できるだけ迅速に取り組んでまいりたいというふうに思っておるところで ございます。

また今回、予算につきましても、異例ではございますけれども、いわゆる当初予算と補正 予算と20年度、21年度あわせて計画をさせていただいたところでございますので、そのこと 自体が景気対策を踏まえて行わせていただいたというふうに考えております。繰り越しする ものも非常に多うございますので、それぞれの効果が市内全域にできるだけ波及を速やかに するように、議会終了後、しっかり取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

副島議員。

〇16番(副島敏之君)

次に、中小企業融資貸付事業についてお尋ね申し上げますが、先ほど市長より、商工会と協議をしながら、緊急対策の貸し付けの制度を大いに生かそうということで、今回111件の応募があったというふうにお聞きいたしましたが、今のこの経済状況については、やはりどの報道を見ても、あるいは世界的なニュースを見ても、1年や2年で私は景気は来ないと思うんですね。ですから、私は本年度予算も含めて、市長が御苦労されて、いろんな面におい

て配慮されたなということは私もそれについては本当に御苦労さまと申し上げたいと思います。いろんな面にありますが、この中小企業についての融資については、ある程度の枠があります。しかし、今後、1年や2年では、ちょっとこれは景気としてはならんじゃないかなというふうに私は危惧するわけでございますが、今後を含めて、この融資枠制度はあるにせよ、やはり商工会と連絡をとりながらでも結構でございますが、若干そこに幅を持たせるというふうなお考えは市長ないでしょうか、どうでしょうか。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

今回の緊急融資につきましては、もちろん件数も110件以上を超えているわけでございまして、私も経験した中では一番大きな対策になっているというふうに思います。中身につきましても、いわゆる業種が多岐にわたっているということで、それぞれの方が御利用いただいて、適切に了解していただいていると思っております。加えて、今回、結果についても、一応聞き取りをいたしておりまして、私ども担当課のほうでは、融資申請後、比較的順調に行っていると。100%ではございませんけれども、そういう成果が出ているということでございますので、この国の対策等も徐々に浸透してきたんではないかなと思っております。

ただ、これも緊急融資でございますので、額に限度がありますし、また時期的にも期間的にも限度があるわけでございますので、先ほど冒頭お答え申し上げましたように、一段落した後に、やはり金融機関等と協議をいたしまして、市の融資制度について、再度検討するところがあれば協議をしてまいりたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

副島議員。

〇16番(副島敏之君)

谷口市長は緊急経済対策については、非常に敏感に対応されておるというふうに理解をいたしますが、私からの若干の提案でございますが、世に言う、今100年に一度の不況の時代と言われておりますが、市長も御存じのように、アメリカの1930年代だったと思いますが、大恐慌が起こりましたですね。そのときの大統領はルーズベルト、御存じのように大統領であったと思いますが、そのときの政策が、いわゆる雇用問題、いろんなさまざまな不況に続く問題が山積しておったわけですが、そこで行われたのがニューディール政策やったわけですね。ですから私は市長にちょっとお願いでございますが、嬉野流の谷口流のニューディール政策を若干経済対策にも盛り込まれては既におりますが、財政問題も当然かかわってきますが、その辺を、やはり嬉野市が活気づく、今の沈滞ムードを少しでも明るくするため、あ

るいは元気にするために、嬉野市のニューディール政策を考えていただいてはどうかなとい うふうに思いますが、その点、市長いかがでしょうか。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

独自の政策をということでございますけれども、それにつきましては、今回、いわゆる市内でできるだけ経済対策が波及するように、商工会その他と協議をしながら取り組みをして、御提案をしているところでございますので、ぜひ慎重審議をお願い申し上げたいなというふうに思っております。

また、長期的にもやはりそういうことで取り組めるように、いろいろな政策を打ち出して まいりたいと思いますけれども、今回また国のほうでも追加の経済対策という話も出ており ますので、そこらの動きを十分注目をしながら、議会ごとに提案できるように努力をしてい きたいということでお答え申し上げたところでございますので、よろしくお願い申し上げた いと思います。

〇議長(山口 要君)

副島議員。

〇16番 (副島敏之君)

今後、期待を申し上げたいと思いますが、次に、奨学金制度について、教育長並びに市長 に再質問申し上げたいと思います。

この奨学金制度については、これは嬉野市奨学資金貸与条例施行規則で定められて、高校生あるいは高校生でも自宅通学、あるいは自宅外通学と、あるいは私立に通学する場合と、あるいは大学の国立、あるいは私立等々に分かれてこれが決められておりますが、昨今、私立高校において、いわゆる学費の滞納者には卒業証書をやらないということを大きく取りざたされておりまして、私どもはっと思ったんですが、こういうことはこちらでないと思うんですが、今嬉野市の中においても、個々においては、子供たちを学校にやることについては、非常に逼迫された家庭もかなりあられると思うんですね。ですから、この融資制度をもうちょっと緩和を、時によって、その申請の内容によって緩やかにすると。今回少し、先ほどの答弁では1,660千円追加ということで、非常に苦慮をされておるということは承知していますが、私立高校によってはそういうふうなことも現実に起きておるというふうなことで、これについては様子を見ながら今後それについて対応していくというふうなお考えはいかがなものでしょうか。教育長、まずお願いいたします。

〇議長(山口 要君)

教育長。

〇教育長(杉﨑士郎君)

今、議員御発言の件でございますけれども、自宅通学あるいは自宅外通学と、補助額のアップと、見直しということではないかと思いますけれども、現在、自宅通学の国公立に関しては一月16千円、私立においては27千円出しております。自宅外は国公立においては20千円、私立については32千円というふうなことで貸与しておりますけれども、ただ、議員御発言の中にもございましたけれども、確かに厳しい状況でございまして、いわゆる卒業式時に卒業証書をやらないで延ばすという措置もとっているところもありますけれども、過去の状況から見ていきますと、平成19年度には高校には4人新規で貸与しております。それから、平成20年度は5人貸与です。したがって今年度の予定としては、高校生を10名というふうなことで、貸与の人数をふやして本年度は予算をお願いしておる部分でございますので、額をふやすということについては、現在ちょっと考えていないというところでございます。

以上、お答えとします。

〇議長(山口 要君)

副島議員。

〇16番 (副島敏之君)

個々の条例の中にも定めてありますように、今教育長がおっしゃったように、ちゃんとそれなりのことはちゃんとやっておられる。そして、今回もそうされているということでございますが、市長にお尋ねでございますが、私立大学に2人やっておる御家庭もおるわけですね。私立大学に2人となると、それはとてつもない金額ですね。ですから、当然、奨学金はもらってされておるんですね。これについても、やはり教育長はこれだけやっておるからということでございますが、今後、先ほどから申し上げましたように、この不景気の状態は当分続くわけでございますので、せっかく自分の希望した私立大学であろうともですね、やはりそこに自己負担、家庭の負担かかりますので、その辺の家庭の悩みといいますか、その辺は市長どういうふうに対応といいますか、市として、市長としてどうされますか。その辺をちょっと。私は短期間でもいいから、ちょっと手厚いことをやってもらいたいなと思うんですね。これは先行きは、奨学金の返納にもこれは関係することだと思うんです。ですから、その辺、市長どういうふうに、今の緊急時に私立大学にやっている場合、そういうことについて、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

もちろん、現在、大学に入っておられる方、またこれから向かわれる方の向学心といいますか、そういうものを本当に大切にしていかなければならないと思っております。それで、

以前の議会でもちょっとその関連の御質問もいただいたことがありましたけれども、まず1つは、やはり学校で多分していただけると思いますけれども、さまざまな奨学金がございます。それの紹介を適切にお願いしていただくというのが大事ではないかなと思っておりまして、それに私どもの奨学金も組み合わせていただくというふうなことであろうと思います。まず、そういう情報を、もちろん子供さんは十分把握されると思いますけれども、御両親も保護者の方もそういうものを把握していただいて、どういう奨学金を取っていったほうが自分たちの資金計画に一番合うのかということをできるだけ早目に情報収集していただければなというふうに思っておるところでございまして、そういうことで以前もお答えを申し上げたことがございます。

それと、今お尋ねの件でございますけれども、できるだけ対応したいと思いますけれども、 今回はまず緊急に私どもとしては取れる範囲は、やはり困っておられる方々ができるだけ数 多く対応することによって、少しでもお手伝いできればというふうに考えたところでござい ますので、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

また、金額につきましては、それぞれの奨学金によって大小ありますので、そこらについては情報を的確にとっていただいて、御検討いただければというふうに思っております。 以上でございます。

〇議長(山口 要君)

副島議員。

〇16番(副島敏之君)

これは子供たちが、やはり向学心に燃えて、あるいは親さんともども向学心が燃えるということは、これは将来に向かって一番大事なことだと思うんですね。ですから、できる範囲内のことでやはり十分それを配慮しながら、これに市長として対応していただくことを強く望んでおきたいと思います。

次に、市の経済の活性化について、事業の継続について。これは私、今度、予算書もずっと見ておりまして、非常に広い面にわたって考慮をなされておることに対しても、例えば、少子・高齢化にも絡んでございますが、インフルエンザに対して、私はゼロ歳から15歳までですか、中3までのインフルエンザについて1千円の補助金をやるというふうなことも今度は上がっておりますが、これは私非常にいいことだと思うんですね。やはり子供たちには安心・安全、これをサポートする意味においても、これについては私は非常にあっと思っておるわけですが、これについても、やはり少子・高齢化も今後こういう形でほかにも事業等々ありますが、私は特に市長がいつでも言われるように、嬉野市に住んでよかったと、そういうことをするには、やはりまず子供たちに、幼児に、あるいは出産に対してもちゃんと上がっておりますけれども、こういうことをやはり継続していただきたいなと。これが嬉野市の少子化対策に結んでくるんじゃないかと思いますので、これについては、私が調べた今回の

予算書のこれは将来に向かってつながっていくなと思っておりますので、これについての継続性をひとつ市長に再度、市長の立場で、この場でひとつ力強く明言をしていただければなと思いますが、どうぞお願いします。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

少子化対策といいますか、子供たちに対する施策につきましては、これからも積極的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。さまざまなことにつきましても、当議会でもいろいろ御提案をいただくわけでございますので、その御提案に沿いながら、私どもとして、財政的に許される範囲につきましては、積極的に御提案を取り上げさせていただきたいというふうな態度でおりますので、議員初め、それぞれの御意見をいただければなというふうに思っておるところでございます。

また、今回の施策につきましても、1つはインフルエンザということもございますけれども、新型インフルエンザをにらんで、全体的な対応のあり方として、市全体に保健衛生向上といいますか、こういうものの意識が高まればというねらいもございますので、市を挙げてインフルエンザと、また新型に対して対応できればというふうなことで配慮をしたところでございますので、ぜひ御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

副島議員。

〇16番 (副島敏之君)

これ最後にしたいと思います。

今は何といっても、これ経済が一番大事な問題というふうになっておるわけでございます。ですから、先日、国会においても、もう赤字国債もしようがないというふうな担当大臣も明言しておりましたけれども、財政上はやっぱり国もそういう赤字国債を出さないということの前提で来ておりましたけれども、もうちょっとなりふり構わず、そういうあれじゃないというふうなことでございますので、当市においては、やはり財政上も当然考えなきゃいかないということも十分承知しておりますが、やはり当面は今、経済政策を中心に、執行部として、その長として、谷口市長に今後もこの経済対策については、目配り、気配りを全職員当たってこれをやっていただくということを強く要望して、私の質問を終わりたいと思います。終わります。

〇議長(山口 要君)

教育長。

〇教育長(杉﨑士郎君)

ちょっと数の訂正をさせていただきたいと思います。私の答弁の中で、平成21年度予算を 昨年度より1,666千円増と言いましたけれども、2,516千円に修正をさせていただきたいと思 います。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

これで副島敏之議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。5番園田浩之議員の発言を許します。

〇5番(園田浩之君)

5番園田浩之です。議長の許可を得ましたので、ただいまから質問いたします。傍聴席の皆様におかれましては、早朝より足を運んでいただき、厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。今回私の質問は、水道問題と市が発注する入札の件について、それと観光問題について、3点お尋ねをいたします。

私が議員になる前ぐらいだったと思いますので、4年ぐらい前になるでしょうか。親しくさせていただいているある御婦人の方から、大野原地区のある山といいますか、そこにふとかごみ捨て場のあるよ、あんた見に行ってみらんねというお話をお聞きしましたので、早速行ってみました。そしたら、やっぱりすごいごみ捨て場というか、これはひどかねというふうにすぐ感じましたが、そのときは、私はそこが産業廃棄物の最終処理場だということは知りませんでした。それから時間がたちまして、去年ぐらいからいろいろな方から声がかかり、いわゆる産業廃棄物最終処理場の件のことを指摘して、あんた行ったことあるねということを言われて、いや行きましたと、3年ほど、4年ほど前に行っていますけどという返事をしたんですけれども、もう一回行ってみてんしゃいということでありましたので、行ってみましたら、やっぱり4年前からすると、かなり規模が大きくなっておりまして、びっくりしました。そこがただの山というか、そういうことであるんだったら、別に何も問題はないのですが、たまたまというか、嬉野市の大半、ほとんどが飲んでいる清水浄水場の上流に位置しているところでありますので、私に声をかけた市民の方々は、あんた大丈夫やろうかという声があったもんで、今回このような席で質問をするということになりました。

そこで、この産業廃棄物の最終処理場のいきさつというか、経緯というか、いつからなったのか、そして、そこの業者のいわゆる設立時期とか経緯を知りたいなということ。それと、代表者の方が現在、設立当時のままなのかとか、そういうもろもろの経緯をまず教えていただきたいということであります。あとは質問者席にて質問いたします。

〇議長(山口 要君)

暫時休憩をします。

午前11時7分 休憩

午前11時7分 再開

〇議長(山口 要君)

再開します。

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

〇市長(谷口太一郎君)

5番園田浩之議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、水道問題についてということでございます。

嬉野地区の水源につきましては、岩屋川内ダム下流、横竹ダム下流などから取水をいたしておりまして、表流水を利用しておるところでございます。水質の確保につきましては十分に行っております。定期的に水質検査を行っておりまして、安全で安心して飲んでいただける水道水を提供いたしております。嬉野市内の水道の水質の検査などにつきましては、必要でありましたら水道課長からお答え申し上げます。

御指摘の箇所につきましては、以前の嬉野町議会でも多くの御指摘をいただいておるところでございます。業者の方は昭和60年に資格を取られまして、平成3年から御指摘の処分場につきましては行っておるところでございまして、中身につきましては、安定型の処分場ということになっておりまして、佐賀県が許可したものにつきまして廃棄できるということになっておるところでございます。許可品目につきましては、廃プラスチック、金属、金属くず、ゴムくず、ガラス・陶磁器くず、瓦れきの安定5品目ということに限定されておるところでございます。

この処分場につきましては、管轄をいたしております佐賀県の杵藤保健福祉事務所では立 入検査なども行っていただいております。市役所の職員も参考までに同行いたしております。 以前、私も施設範囲の条件については確認をいたしておるところでございます。水質検査に つきましても行っていただいておりますし、また、精度を高めた検査の結果につきましても 問題ないとお聞きいたしております。今後も違反した処分が行われることがないように、定 期的に検査が行われるものと考えておるところでございます。

以上で園田浩之議員のお尋ねについて、お答えといたします。

〇議長(山口 要君)

水道課長。

〇水道課長(角 勝義君)

それでは、水道事業体として水質検査につきましてお答えをいたしたいと思います。

水道事業体では水道法に基づいて、第4条第1項ですけれども、水質基準を定めてあります。同じく第20条第1項に、水質検査を行わなければならないと定めてあります。また、施行規則第15条につきまして水質検査の詳細が記載されております。そのようなことで、嬉野市としては原水39項目の検査を年1回やっております。また、浄水49項目の検査を年に4回

やっております。また水質管理目標設定項目、これは水質基準を補完するものですけれども、 27項目の検査を年1回やっております。

この目標設定項目の27項目の中に、1項目農薬検査が入っております。この農薬検査につきましては、これだけで101項目の農薬の検査を行っております。これは殺虫剤、殺菌剤、除草剤の検査でございます。

それから、毎月通常検査と私たちは言っておりますけれども、9項目の検査を水質基準に 従いながら実施をしておるところでございます。当然この検査結果は、市のホームページに も記載しておるし、市報等についても公表をしております。当然杵藤保健所についても、こ の検査結果につきましては毎回報告をしております。

先ほど市長が答弁したように、水道法で定める水質基準に適合しておりますので、安全・安心して飲んでいただけるものと思います。そしてまた、先ほど申しました項目のほかにダイオキシン類を2年に1回、これは原水ですけれども、またクリプトスポリジウム、これは原水ですけれども、年1回、いわゆる指標検査と申します。これは大腸菌の検査でございます。ということで、水道法に定めた水質基準については、基準よりも大分下のほうで推移をしておるということを御報告いたします。

以上です。

〇議長(山口 要君)

環境下水道課長。

〇環境水道課長 (池田博幸君)

お答えをいたします。

会社、それと役員さんの経緯でございますが、平成3年より操業が開始されまして、平成17年と平成18年に代表者の変更があっております。平成19年には社名の変更と同時に、操業当時の役員さんは辞任をされている状況でございます。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

塩上で私が申し上げた、規模が大きくなった時期と役員さんがかわられた時期というのが 大体一致するような感じではないかなと。詳しい時期はさておいて、そのように感じました。 そこで、私も見に行ったときに、認可の期間というか、期日がことしの9月までということ になっておりまして、まだ埋め立てスペースというのが十分にあるように確認できました。 そこで、業者さんが県に対して延長の申請がなされた場合は、どのような形でなされるのか、 そこら辺を知りたいと思いますが。

〇議長(山口 要君)

環境下水道課長。

〇環境下水道課長(池田博幸君)

お答えをいたします。

処分場の延期でございますが、許可が平成21年9月までとなっておりまして、処分場としてかなりのスペースが残っておりますので、業者さんは県に更新の手続をなされると思っております。県は行政指導という形で、業者さんには地元説明会を開くように指導をするとのことでございます。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

ということは、市としては県に対する関与というか、そのようなことは全くできない状況 にあるわけですかね。

〇議長(山口 要君)

環境下水道課長。

〇環境下水道課長(池田博幸君)

お答えをいたします。

このことにつきましては、県より状況報告をいただくようになっております。県の指導で、 会社より地元説明会を開催されますので、市も説明会等には積極的に参加をいたしまして、 皆さんの御意見をお聞きしたいと考えているところでございます。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

余り深く追いますと問題がややこしくなりますので、水道課長にお尋ねいたしますが、塩田の西部浄水場を含めて、横竹ダムも含めて、嬉野市の水道水供給能力を100といたしまして清水浄水場が供給する能力のパーセンテージですかね、シェアというか、パーセンテージ能力としてはどのくらい占めているわけですかね。

〇議長(山口 要君)

水道課長。

〇水道課長(角 勝義君)

嬉野市の水道のいわゆる給水量といいますと、清水浄水場につきましては6,700トン、岩 ノ下浄水場につきましては1,000トン、それから先ほど言われました西部から塩田地区に来 ておる水については、1日に4,483トンが責任水量ですけれども、実際使っておるのは約 2,400トンということで、ほとんどは嬉野地区、町の分につきましては清水浄水場からの有収になっております。よろしいでしょうか。(「全体を100とすると、マキシムで100とすると」と呼ぶ者あり)やっぱり70%ぐらい、ちょっとパーセントははっきりわからんですが、70%ぐらいはいくんじゃなかろうかと思います。

以上です。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

嬉野市民が飲んでいる70%近くを供給する浄水場でありますので、産廃業者の方が善良な業者であっても、そこに産廃を持ち込む業者がいわゆる不法というか、そういうものを管理人の目を盗んで投棄というか、処分場に持ち込まれると、これはもうアウトでございますので、最近テレビ等で、そういう処理場から数年後に汚染水が垂れ流しになってどうしようもないというのを、ちょいちょい目にしますので、くれぐれもそういうことが起こらないように、水道課としても、環境下水道課としても、水質検査等におきましても十分な配慮を今後も強く行っていただきたいと思います。答弁要りませんので、そのような形でチェックといいますか、安心・安全な水を今後も供給できるように、子や孫の代まで安全・安心の水が供給できる体制というか、県の認可ですから、市が関与できない、タッチできないというところにありますので、くれぐれもよろしくお願いしておきますということで、この件に関しての質問はこれで終わります。

次に、入札、嬉野の発注数ですが、きょうの追加議案で古湯温泉の建設の件で議案が出ましたが、この今回の古湯温泉建設の主体工事について、総合評価方式という入札の新しい制度を導入されましたが、松尾さんのところと神近さんのところの共同企業体が落札をされたということで、210,000千円という落札価格でありました。そこで、落札金額が同額というか、そういうものがあったのか、あれば、どのくらいの企業体が同額だったのか、そこら辺はお答えできますでしょうか。

〇議長(山口 要君)

暫時休憩をします。

午前11時21分 休憩 午前11時21分 再開

〇議長(山口 要君)

再開します。

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

それでは、建設主体工事のほかにも当然発注、入札が行われると思うんですが、あとどの

ような施設関係の発注、入札があるのか、教えていただきたいと思います。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

嬉野古湯温泉につきまして限定してお答えいたしますと、私のところに担当のほうから説明があっておりますのは、いわゆる電気工事と管工ですね、排水、給湯関係の管工事等について入札を行うということで連絡が来ております。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

管工事と何でしょうか。

〇議長(山口 要君)

産業建設部長。

〇産業建設部長 (江口幸一郎君)

お答えをいたします。

古湯温泉建設につきましては、建設主体工事ということで、先ほど、今回の議案にお願いしております。それから、市長から答弁がありました機械設備ということで入札を予定しております。それと電気設備ということで入札を予定しておりまして、電気設備につきましては単体でということで、単体業者の指名入札と。それから、機械設備につきましては共同企業体による入札を予定しておりまして、総合評価方式につきましては、今後の2件につきましては予定をしておりません。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

機械設備が企業体の発注、電気工事が単体ということで、今回の総合評価方式の入札のやり方は、とり方は非常にいい方式だなと私も感じましたが、なぜ機械設備と電気工事について総合評価方式をとられなかったのか、その件をお尋ねいたします。

〇議長(山口 要君)

産業建設部長。

〇産業建設部長 (江口幸一郎君)

お答えをいたします。

総合評価方式の入札制度というのは、企業体のそれぞれの施工の能力、今までの実績、あるいは現場条件を勘案した簡易な施工計画書というのを出していただきまして、一番提案的にすぐれた業者さんが落札をされたということで、建設主体工事につきましては、期間も1年ぐらい工期がかかりますし、市街地の中心地ということで観光客の方もかなり見えられますということで、非常に工事期間中の混雑が予想されますし、あるいは資材の搬入におきましても大きな物件等の搬入がございますので、総合評価方式を採用したということで、電気設備、機械設備につきましては中の工事ということで、主体工事以上の材料等の搬入はないというふうなことで、それと、総合評価方式にかかります期間的なものを考慮いたしまして、建築主体工事のみを総合評価方式でということで、今月に両残された2つの設備工事も予定をしておりますので、先ほど申しましたように、機械設備におきましては共同企業体と、電気設備につきましては単体でというふうなことで施工を予定しているところでございます。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

はい、わかりました。

それでは、機械設備工事についてから先にお尋ねいたしますが、共同企業体ということでありまして、建設主体は県内のA級と市内のB、C級ということになっておりますが、機械設備に関してはどのような発注の仕方でしょうか。

〇議長(山口 要君)

産業建設部長。

〇産業建設部長 (江口幸一郎君)

お答えをいたします。

機械設備工事につきましての資格要件といたしまして、管工事というふうな区分になっておりますので、今公告をしておりますけど、武雄・鹿島(62ページで訂正)管内の管工事のA級が代表者の要件ということと、それから、代表者以外の要件につきましては、管工事B等級の市内の業者ということで予定をしております。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

確認いたします。機械設備に関しては武雄・鹿島のA級で、従たる業者は市内のB、C級ということでしたよね。

〇議長(山口 要君)

産業建設部長。

〇産業建設部長 (江口幸一郎君)

武雄・鹿島(62ページで訂正)管内のA級業者、それから、代表者以外につきましては市内のB級業者と。これは土木建築とかじゃなくて、管工事の等級の区分でございます。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

それでは、機械設備に関して管工事が占める、金額的でもいいんですが、割合は。その前に、管工事以外の発注の仕方はどうなっているんですか。その2点。

〇議長(山口 要君)

産業建設部長。

〇産業建設部長 (江口幸一郎君)

お答えをいたします。

建築主体工事におきましては予定価格は250,000千円、それから機械設備工事につきましては、設計額で約89,000千円、電気設備工事につきましては設計額で約36,000千円程度ということで、全体を足してみたら割合が出るかと思いますけど。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

機械設備のことで私はお尋ねしているんですが、機械設備で武雄・鹿島のA級、それはいいんですよね。嬉野のB級、代表者でない、いわゆる子供が嬉野のB級というふうにお尋ねですが、それはしかも管工事に限ってということは、管工事以外はどうなっているんですか。

〇議長(山口 要君)

産業建設部長。

〇産業建設部長 (江口幸一郎君)

機械設備という区分が、等級区分で土木一式、建築一式、電気一式、管工事というふうな 県の等級がございますので、機械設備関係が管工事の県内の等級を持っていらっしゃる方と いうことで、今までも機械設備につきましては管工事の等級業者ということで指名をしてお りますので、今回も管工事の等級の取得者と、県の指定を受けている管工事の工種の許可業 者ということで決定をしているところでございます。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

もう一度確認いたします。機械設備の発注に関しては企業体、その工事は管工事の資格を 持った業者さんにすべてをやってもらうと、武雄・鹿島のA級が親で、嬉野のB級が子供で、 機械設備に関してはすべてやってもらうと。必ずその発注には嬉野の業者さんがかかわり合 えるということでよろしゅうございますね。

〇議長(山口 要君)

産業建設部長。

〇産業建設部長 (江口幸一郎君)

まず、その前に訂正をさせていただきます。武雄・鹿島ということで御答弁を申し上げま したけど、佐賀県内に本店を有する建築業者、管工事ということで、県内のA級ということ で御訂正をさせていただきます。

嬉野市内のB級ということで御説明を申し上げましたけど、佐賀県内の管工事のA等級を代表者と、嬉野市内のB級の等級を持っていらっしゃる方が代表者以外になられると。それから、県内A級同士ももちろん企業体を組んでいただきますので、嬉野市内のB級の管工事の等級を持っていらっしゃる方は、代表者以外、いわゆる議員御発言の子として参入できるというふうなことで、企業体を組んでいただくというふうなことにしております。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

最初の答弁と今の答弁、じゃあ武雄・鹿島はどこに分類されるんですか。

〇議長(山口 要君)

産業建設部長。

〇産業建設部長 (江口幸一郎君)

武雄・鹿島という御答弁を申し上げましたけど、佐賀県内ということで、武雄・鹿島の管工事のA等級につきましても佐賀県内の業者に入るということでございます。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

再三度確認いたします。主たる代表者は県内のA級で、代表者でない、従たる業者が嬉野市内のB級ということで、必ず機械設備の発注に当たって嬉野市内のB級の業者は、この古 湯建設に当たって仕事が回ってくると、そういうことでございますね。

〇議長(山口 要君)

産業建設部長。

〇産業建設部長 (江口幸一郎君)

お答えをいたします。

嬉野市内のB級の業者に確実に仕事が回ってくるかということでございますけど、まず、 先ほど申し上げましたように、佐賀県内のA等級の管工事組合を代表者と、それと嬉野市内 のB級、それから、鹿島・武雄市内のB級の方と共同企業体を組んでいただきまして、幾つ の共同企業体が参加されるかは、今公告中でございますので、その共同企業体を組んでいた だいた企業体が入札に参加するということで、入札の結果によっては、嬉野市内のB級の業 者の方が必ずしも仕事ができるというふうな状況にはならないというふうに思っております。 以上でございます。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

さっきの答弁と違うじゃないですか。武雄・鹿島がA級とかおっしゃって、それが県内に変わったですよね。県内に変わって、従たる、代表者でない業者は嬉野のB級だとおっしゃったじゃないですか、さっき。それで、今度の答弁では、武雄・鹿島が入りますよと、ころころ、私はどれを信じていいのか、再三再四確認しているのにもかかわらず、そのような答弁をされると、何を、次はどれがほんなことねと言いとうなるけんですよ、もう一回確認いたします。

〇議長(山口 要君)

産業建設部長。

〇産業建設部長 (江口幸一郎君)

前々回の答弁の中で、市内のB級というふうなことを申しましたけど、代表者につきましては佐賀県内の(「それはわかります」と呼ぶ者あり)佐賀県内のA等級、管工事のA等級、代表者以外につきましては、嬉野市内はもちろん、鹿島・武雄管内の業者も入るということでございます。嬉野市内はB級の等級をお持ちの方は少のうございますので、代表者以外につきましては鹿島・武雄管内を入れております。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

嬉野市内のB級をお持ちの業者が少ないということで、武雄・鹿島も企業体の資格というか、そのように入ってもらうということでございますね。どのくらい少ないのか、私は存じ

上げませんけれども、主たる建設においては市の発注するに当たって、副島議員もおっしゃったように、こういう仕事がないときに、仕事を回してくれと、とにかく仕事をつくってくれというふうに、日本全国だれでもそう――そういう状況の中に、幾ら少なかけんといって、何で鹿島・武雄が入ったのか、そこら辺が納得できないんですけどね。答弁お願いします。

〇議長(山口 要君)

産業建設部長。

〇産業建設部長 (江口幸一郎君)

お答えをいたします。

議員御質問のとおり、仕事が少ないときに、嬉野市内の工事を何で鹿島・武雄の業者を入れるのかということでございますけど、先ほど申し上げましたように、嬉野市内ということでB級を限定すれば、競争入札が成り立たない状況でございましたので、武雄・鹿島管内を入れたということでございまして、90,000千円近くの工事でございますので、競争入札が成り立たない状況の業者数ということで、範囲を拡大したというところでございます。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

そういうことであるなら、今回、総合評価方式という制度がありながら、嬉野市内にB級が少ないと、じゃあ鹿島・武雄まで入れんぎにや一般競争入札が成り立たんと、そういうことであるならば、この機械工事だって、企業体ゆえに総合評価方式をとっていただいて、なおかつ、その評価の中に嬉野市にどれぐらい貢献しているかという加点、ポイントですか、加点を入れることによって救うと言っちゃおかしいですけど、嬉野の例えば同金額といたしましょう、足らんやったけんが、鹿島・武雄も入ってもらいましたと。評価の中に嬉野に貢献している貢献度は、例えば市民税、固定資産税ですよね、いろいろ税金ありますよね、自動車税だってあります。そういうものを当然評価に入れて判定すべきだと私は思うんですが、そのようにしてまでも、そのような配慮をして、嬉野の業者に仕事が回るようにするのが行政の配慮じゃないですか。私はそう思いますけど、そういうところまで気づかなかったんですか。答弁をお願いします。

〇議長(山口 要君)

産業建設部長。

〇産業建設部長 (江口幸一郎君)

お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、市内の業者に十分に配慮すべきではなかったかというふうなことで ございまして、これまでもですけど、私たちとしてもかなり市内の業者の方に配慮をしてき たということで思っております。今回、建築主体工事のみを総合評価方式で、あとの工事に つきましては先ほど申し上げましたように、総合評価方式をとらなかったわけでございます けど、先ほど答弁しましたように、総合評価方式といいますと、かなり日程的に期間がかか るということで、今年度中に全部の入札をして、それと、建築主体工事と一緒になって電気 設備、機械設備の施工計画等の必要がございましたので、期間的なこともありまして、今回、 あとの2つにつきましては総合評価方式をとらなかったということでございます。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

それは行政の言いわけじゃないですか。これだけ嬉野市の業者さん、仕事がなか、仕事がなかと言って廃業しよっとですよ。時間がかかるから、それは選ばんやったと、全く行政のわがままじゃないですか。金額がふとかけん、期間が長かけん、総合評価をとります。それはもう短かけん、金額の少なかけん、総合評価方式をとりません。そのことによって市の業者が優遇じゃないですけど、同じ条件だと点数が少ないけんが、他の市町村、鹿島・武雄の業者と企業体を組まれるところは、落札する可能性がうんと高いですよね。ところが、嬉野市に貢献している業者にポイントを幾らかでも与えることによって、嬉野市の業者に仕事が回ってくるじゃないですか。その点、市長どう思われますか、こういう私の今質問していることに対して。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

今回のことにつきましては、先ほど部長申し上げましたように、常日ごろ私どもは地元の業者の方にできるだけ仕事をお願いできるようにということで努力をしてきたわけでございまして、そこらについてはぜひ御理解をいただきたいと思います。また、やはり私どもがつくるわけでございますけれども、国等の特例債も使ってやるわけでございますので、適切な競争条件というのは義務づけがあるわけでございまして、そういう点で今回このようなことで取り組んでおるということでございます。また、総合評価をしたからこそ、地元がとれるということはないわけでございますので、その点はトータルの点数ということでございますので、御理解いただきたいと。今回また、議案としてお願いした分についても、トータルの施工方式とか、そういうもので点数が決まったということでございますので、そういう一項目だけでは決まっておりませんので、そこらについては御理解いただきたいと思います。また、常日ごろできるだけ地元の方々が御協力をいただけるようにということは基本にとらえ

て、今回の入札方式等をいろいろ組み合わせてやっておるところでございますので、御理解 いただきたいと思います。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

ちょっと理解できません。もう一度お尋ねいたします。

機械工事はそうでしたね。じゃあ、電気工事は単体ということでしたが、発注というか、 入札の対象はどういうことになっていますか。

〇議長(山口 要君)

産業建設部長。

〇産業建設部長 (江口幸一郎君)

電気工事につきましては、単体ということで予定をしております。電気一式工事、鹿島武雄管内のA等級、それから市内のB等級ということで、今のところ予定をしております。 以上でございます。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

鹿島・武雄のA級と嬉野のB級で単体入札ということですか。

〇議長(山口 要君)

産業建設部長。

〇産業建設部長 (江口幸一郎君)

今のところそういう計画で予定をしております。鹿島・武雄管内のA等級と嬉野市内の電気一式ですけど、B等級ということで計画をしております。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

再度確認いたします。

武雄・鹿島のA級は何件あって、嬉野のB級が何件あるのか教えてください。

〇議長(山口 要君)

産業建設部長。

〇産業建設部長 (江口幸一郎君)

お答えをいたします。

嬉野市内のB等級につきましては1業者で、武雄・鹿島管内は10業者(75ページで訂正) と記憶をしておりますけど、合計で11業者ということで記憶をしております。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

武雄・鹿島にA級が15あって、嬉野にはA級はもちろんなくて、B級が1社しかないということはまことですか。

〇議長(山口 要君)

産業建設部長。

〇産業建設部長 (江口幸一郎君)

10業者 (75ページで訂正) というのは、嬉野市内に指名願を出している業者の数でございますので、A級業者が武雄・鹿島管内に10業者 (75ページで訂正) という意味ではなくて、嬉野市内に指名願を出していらっしゃる業者の中から選定をしておりますので、武雄・鹿島管内で電気一式のA級業者で嬉野市に指名願を出していらっしゃる業者ということで10業者 (75ページで訂正) と、嬉野市内のB級につきましては1業者ということで、11業者ということで今進めているところでございます。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

一応わかりました。それで、嬉野市内にその業者がなぜ少ないか、武雄・鹿島にA級が15 もあって、なぜ嬉野にA級がなくてB級1社しかないかということは、後ほど私も勉強いた しまして、その実態がどうであるかということを勉強したいと思います。

そこで、市長にもう一度お尋ねというのか、提案というか、あるんですけど、その前に総合評価方式についてちょっとお尋ねしたいと思いますが、総合評価方式というのは、県がこういうふうにして、嬉野市が初めて新たに導入したという、いわゆる総合的に評価するわけでございますので、評価の仕方は、嬉野市は、嬉野市であるならば嬉野市の独自の評価の仕方があってもよろしいわけですよね。県に右へ倣えとかそんなのじゃなくて、嬉野市はこういうことを高く評価するとか、そういう独自性があってもよろしいんですかね。

〇議長(山口 要君)

産業建設部長。

〇産業建設部長 (江口幸一郎君)

お答えをいたします。

今回の主体工事につきましては、評価の方法といたしまして、県に右に倣えというふうな、各市の状況、実績等を勘案しながら作成したわけですけど、一応評価の方法といたしまして、共同企業体の代表者の技術の能力とか、あるいは代表者以外の技術の能力、それから、代表者以外につきましては地元業者でしたので、地元市内に何件の今までの実績があるのかというふうなことと、それから、建築主体工事ということでもありましたけど、鹿島土木事務所管内と災害の協定を結んでいらっしゃる方の配点とか、あるいは先ほど申し上げましたように、現場を十分見ていただきまして、市街地の中心ということと観光客がたくさんいらっしゃるということで、簡易な施工計画を300字以内にまとめてもらいまして、それの評価とかいうことで、最終的にきのう入札をいたしましたけど、落札業者が決定したということでございます。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

私はそのような質問はしていないですよ。総合評価方式の評価の仕方、主たるあれじゃなく、もうそれはいいんです、終わったことですから。私が今言っているのは、総合評価方式をとるに当たってということをお聞きしているんですよ。当たって、県が指名しているそのスタイルを、そのまま使うんじゃなくて、嬉野市はこういうところを高く評価するよと、独自性をしているのかということをお尋ねしているんですよ。評価の仕方。

〇議長(山口 要君)

産業建設部長。

〇産業建設部長 (江口幸一郎君)

お答えをいたします。

総合評価方式を採用する場合に独自性をということでございますけど、それは十分各それぞれの自治体によって、どういうふうな評価の方向をするかということは、自治体の裁量に任せておりますので、工事工事の区分によって、評価の方法は自治体で決定してよいというふうなことになっております。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

ありがとうございます。

それでは、例えば今度の機械工事が武雄・鹿島のA級の十数社と嬉野のB級の1社が入札を行う、副島議員もおっしゃったように、こういう不景気だから、どこも仕事が欲しいから、

最低落札価格ですか、全部同じ金額だったと仮定します。仮定ですよ、同じ金額だったと仮 定した場合、じゃあ落札の選択、方法はどういう方法があるんですか。

〇議長(山口 要君)

産業建設部長。

〇産業建設部長 (江口幸一郎君)

お答えをいたします。

仮に全業者が同一の入札金額だったというふうなことで仮定をいたしますと、総合評価方式の点数の上位の者が落札というふうな基準になっております。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

機械設備は総合評価方式をとっていないとおっしゃったじゃないですか。私がお尋ねしているのは、機械設備に全部同じ金額だったと仮定した場合には、どういう業者が落札業者になるのかということをお尋ねしているんですよ。

〇議長(山口 要君)

産業建設部長。

〇産業建設部長 (江口幸一郎君)

済みません、質問の意味を取り違えておりまして、仮に入札金額が同一の業者がたくさんいらっしゃるということになれば、くじにより抽せんをさせていただきまして、くじにより決定をしているところです。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

ということになりますと、くじ引きの確率が嬉野業者さんに当たるのは十数分の1ですよね。15分の1か16分の1か、そういうことになりますよね。どうぞ、答弁。

〇議長(山口 要君)

産業建設部長。

〇産業建設部長 (江口幸一郎君)

落札金額が同じだったら、もし一緒だったら、確率的にはそういうふうな確率になります。 以上でございます。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

執行部の皆さん全員にお聞きしたいんですが、時間がありませんので、とりあえず部長と 市長にお尋ねいたします。

落札価格が同じだったということになりました場合に、嬉野市内に市税、固定資産税、そのものの税、いわゆる一般財源になる税を納めている嬉野の業者が仕事に回るのと、何も入ってこない武雄・鹿島の業者に仕事が落札が決まるのと、どちらが好ましいと思われますか。

〇議長(山口 要君)

産業建設部長。

〇産業建設部長 (江口幸一郎君)

お答えをいたします。

先ほど電気設備でA級、B級というふうなことで指名を予定しているということを申し上げましたけど、地元業者につきましては、本来だったら入札の基準の中で1等級上位等級ということで指名をさせていただいております。例外を適用して、嬉野市内のB級を指名にということで、言われるように確率的には同じ金額だったら低くなりますけど、例外的に嬉野市内に限ってはB等級ということで、今回予定をしておりますので、それなりの市内業者への配慮はしているというふうに思っております。

以上でございます。(「私の質問に答えていない」と呼ぶ者あり)

〇議長(山口 要君)

暫時休憩します。

午前11時54分 休憩午前11時55分 再開

〇議長(山口 要君)

再開します。

産業建設部長。

〇産業建設部長 (江口幸一郎君)

心情的には嬉野市内に税金を納めていらっしゃる業者さんの落札が好ましいとは思いますけど、公平公正な入札を執行する上では、今までのやり方といいますか、語弊がありますけど、くじにより落札者を決定すると。そのくじによりましても、まず、くじを引く順序をくじで決定いたしまして、それから本抽せんということで、我々も願っているのは市内の業者さんが落札されればというふうな願いでくじを引いてもらっております。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

私も部長が答えたとおりでございまして、もちろんすべてを除いて心情的にという意味は わかりますけども、先ほども途中でお答え申し上げましたように、やはり公金を使って行う わけでございますので、もちろん市内の方が理解していただくのは結構でございますけども、 やっぱり国全体のお金を使いながらやっているわけでございますので、やはり公正公平とい うことは守っていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

私がこの席で申し上げているのと、申し上げたいのは、こういう仕事がない時代に、幾らかでも市が発注する事業は嬉野市内の業者に仕事をしていただくように配慮するのが行政じゃなかろうかと私は思うわけですよ。そこで、先ほどお尋ねしたのが、総合評価方式を独自で、評価の仕方を行政でとれないかということをお尋ねしたら、とれるとおっしゃったですよね。これだけ業者が少ないということであるならば、なおさらでありまして、そこで、一般入札、競争入札じゃなくて、簡単な総合評価方式でいいんですよ。そこで、嬉野市内にどれぐらい貢献しているか、とういうことを加味して、していただくことによって、当然同じ落札価格だったら――価格が違えばしようがないですよ、うんと違えば。同額だったら、最低の金額で仕事をとりたいとみんな来ますので、嬉野市内の業者だったら、それはくじ引きでかまいません、一般競争入札でかまいませんけれども、他の市町村の業者が加入するような、そういう発注、入札には、ぜひ簡単なものでよろしゅうございますので、総合評価方式をとって、市税、固定資産税もろもろをこれくらい加味する、ポイントするというふうにすれば、おのずと同じ金額であるならば、嬉野市内の業者に仕事が回ってくるじゃないですか。公金といえども、それは公平性というのか、何らやましいことはないと思うんですけどね、市長。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

私もこういう関係で仕事をしておりますので、何度となくそういう場面にも当たってまいりました。残念な気持ちがあることは事実でございます。しかしながら、やはり総合評価であろうとも、いわゆる各地区の独自性ということについては理解はできますけれども、それにやはり集中的な形での総合評価方式が、本当に全国的な常識として、あっていいのかどうかというのはまた別の問題になるのではないかなというふうに思います。そういうことをや

りますと、それはもう例えば地域限定の指名競争入札といいますか、県がとっておりますように、そのような方式もありますけれども、そこをやはり集中的にやりますと、それぞれの地区で勝手に入札をしていくというふうになるわけでございますので、じゃあ、全体の交付税その他でいただく公金を、そのような形で地域が取り扱うことが本当にいいのかということは、またもう少し議論をまたなければいけないと思いますので、私としても引き続き勉強させていただきたいと思います。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

市長から見ますと、商店街、商店の人とかいろんな事業者は子供や孫みたいなものだと思うわけですよ、自分の、自分のうちのですね、例えればの話ですけど。やっぱり我がうちの子供がかわいかと思うんですよね。だけんが、そこで市長の判断一つで総合評価方式をとることによって、同じ金額であるならば、嬉野に貢献している貢献度合いのポイントを1つつけることによって差ができますので、点数が少なかろうと多かろうと、そういうことがあると思うんですけどね、できないですか。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

先ほど部長も申し上げましたように、配分は別にしてそういう考慮はできるわけでございますが、その配分の度合いが、先ほど申し上げましたように、そういうことを各地区でやって、本当に公正な予算執行ができるのかどうかというのは、もう少し研究をさせていただきたいということをお答え申し上げたところでございます。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

それでは、市長に大いにというか、勉強していただいて、後日というか、日を改めてどのような結果、成果というのか、出るのか、出たのか、月を改めてということになりますけれども、再度お尋ねしたいと思います。

それでは、武雄・鹿島の発注、入札に嬉野の業者が参加できたという話はお聞きですか。 聞いたことがありますか。逆のこと。

〇議長(山口 要君)

暫時休憩します。

午後0時2分 休憩午後0時2分 再開

〇議長(山口 要君)

再開します。

産業建設部長。

〇産業建設部長 (江口幸一郎君)

武雄、鹿島市の発注に嬉野市内の業者が参入したことがあるのかというお尋ねですけど、 私が知り得る範囲では、どのような業者が、土木業者とか管工事とか電気業者が他の鹿島、 武雄市内の発注工事に参入しているかは、私は承知をしておりません。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

その件についてはお調べいただいて、後日でいいですから報告をいただきたいと思います。 あったかなかったかだけでよろしゅうございます。あったら何件、なかったらゼロですから。 それで、どこのだれの議員も仕事がないということで、皆さん何とかならんやろうかとい うことを考えておられると思います。そこで、県の下請の質問ですけども、佐賀県では現場 説明書というのがあるわけですけれども、県内業者の活用として、下請や資材調達は県内業 者を使うことということを明記されているわけですよね。そこで、嬉野市が発注する嬉野市 の現場説明書ということで下請が、例えば佐賀県のA級、B級、何でもいいんですけど、下 請をするときには、嬉野市内の下請や資材調達は極力市内の業者を使うことと、そういうこ とが明記されておりますか。

〇議長(山口 要君)

産業建設部長。

〇産業建設部長 (江口幸一郎君)

請負契約の定款の中には、県は今御質問のように明記をしてありますけど、嬉野市内では、 市内業者というのは限定をしておりません。ただし、元請のほうに下請申請が出る場合、あ るいは落札が決定した場合には、市内業者をぜひ優先的に下請業者として配慮をしてくださ いというふうな申し出は口頭でしております。もし下請申請が出た場合に、市外の業者が下 請ということで申請が出た場合には、何で市内の業者がいなかったのかというふうな簡単な 理由書、あるいは口頭の説明等を求めながら、極力市内の業者の下請ということで、元請に はお願いをしているところでございます。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

県の現場説明書にはきちっと明記されているのに、嬉野市はしていない。ただし、口頭で申し述べておりますということでしたよね。何で明記しないんですか。口頭じゃなくて、言い忘れるということだってあるでしょうもん。明記しておけば、ああそうかと。そこで、先ほどおっしゃったように、何で市内の業者を下請にしなかったのかと尋ねれば、チェックというのか、圧力が二重にかかるじゃないですか。何で明記していないんですか。

〇議長(山口 要君)

産業建設部長。

〇産業建設部長 (江口幸一郎君)

県のほうは、定款の中に恐らく(「現場説明書です」と呼ぶ者あり)契約約款の中だと記憶をしておりますが、(「いずれにしろでもいいんですけど」と呼ぶ者あり)何でかということでございますけど、まだそこまで改正に至っていないということで、先ほど申し上げましたように、市外の業者の下請が出た場合には、理由等も聞きながら、下請は市内の業者にぜひというふうなことで、口頭でだったら言い忘れもあるんじゃないかというふうな御指摘でございますけど、大きな工事ということになりますので、担当のほうから、ぜひ下請につきましては市内業者をということでお願いをしておるところでございます。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

なぜしていないのかに対して答弁がないのが非常にちょっと、なぜ明記していないのかに対して答弁がなかったんですけど、明記すれば、それだけの強制力はないんですけど、ある程度の圧力になるわけですよね、書いてあるのを見れば。そこでこういうふうに書いてあるけど、どうしてしなかったのかと言えるわけでしょう。2度言うことになるわけですよ、これで。そこで、私も先ほど申し上げていますように、行政はそういう地元の業者に対して配慮というのが足りないと、非常に私は今話をお聞きしておって、不快感というか、配慮が足らなさ過ぎると思うんですけど、当然明記すべきですよ。今後早急に明記する予定はありますか。

〇議長(山口 要君)

産業建設部長。

〇産業建設部長 (江口幸一郎君)

御指摘のとおり、かなり市内の建設業者さん、あるいは管工事組合、建築一式工事の方の

受注量はかなり減少をしておりますので、今後検討をさせていただきたいと思います。 以上でございます。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

検討じゃなくて、明記しますぐらい言ってほしいんですけどね。検討というのは大体わかりますけど、市内の業者をやっぱり救うというのか、かわいがるのが行政じゃないですか。これだけ仕事がない、仕事がないと皆さんあえいでいらっしゃるのに、では検討しますじゃ、余りにも無策というか、そのように私は感じますけどね。だから、検討じゃなくて早急に明記すればいいことでありますので、ぜひやっていただきたいと思います。これも明記しましたかと、再三後でお尋ねいたしますので、いやまだ明記していない、あるいはもう明記しましたよと、そういう返事をいただきたいと思います。

次の質問に移ります。

観光問題ですけれども、昨年の(「議長、途中で」と呼ぶ者あり)もういいですよ。もういいです。(「誤った答弁がございましたので」と呼ぶ者あり)後で聞きます。

〇議長(山口 要君)

ちょっと待ってください。産業建設部長。

〇産業建設部長 (江口幸一郎君)

電気設備の鹿島・武雄管内を10業者と申し上げましたけど、11業者の誤りでしたので、訂正して答弁させていただきます。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

昨年の夏ぐらいからですかね、NHKの紅白歌合戦や連続テレビ小説などで着物のスタイリストを担当したり、海外で着物ショーを開催している冨田伸明さんが、昨年来から訪れられて、冨田氏がこの当地嬉野に非常に好感を持たれて、皆さん御存じのように新聞でも報道されております。公会堂でも公演とかイベントで、たくさん行われておるところでございます。冨田氏の新聞報道におきましては、佐賀新聞では9月23日、11月8日、1月4日、2月18日と、西日本では9月30日、11月14日、2月10日、2月20日と、このように新聞に頻繁に取り上げられるように話題性をお持ちの方です。

数々の報道によりますと、いろんな公演とかイベントをなさっておりますけれども、嬉野茶を使って茶染めとか、嬉野温泉を使って独自の染め方の着物などを発表されております。 そこで、昨年冨田氏と知り合った嬉野在住の、名前を申し上げていいですよね、●●●●さ んですか、が、冨田氏の働きかけで「嬉野は着物が似合うまち」という実行委員会ですか、 昨年立ち上げられ、現在その組織づくりに奔走中です。そこで、冨田氏の働きかけで、当地 嬉野と和服をつなぐ取り組みができております。市としてこの機会をとらえて、着物に関連 した観光施設の展開の考えはないのか、市長の答弁をいただきたいと思います。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答えいたします。

今回御縁がありまして、着物スタイリストとして御活躍の冨田伸明さんに、嬉野温泉観光大使として嬉野温泉の観光浮揚に御協力をいただくようになったところでございます。加えて、今お話しのように、民間の皆様が「嬉野は着物が似合うまち」として活動を計画していただいております。当初から私も御相談をいただいておりますので、できるだけ支援ができたらと考えておるところでございます。以前も着物園遊会を民間の実行委員会で、焱の博の基金を利用して実施させていただいたところでございますので、今回につきましては、まず会員制度をつくってということを計画しておられますので、継続的にしていただくというふうに期待しております。また、市内の各旅館の御協力もいただかれて、着物のイベントも計画しておられるというふうに承っております。ぜひ御協力を申し上げていきたいなと思っております。

また、ちょうど第1回目が今計画されておりますのが春祭りの各種のイベントと同時開催 ということでございますので、多くのお客様がお越しいただくのではないかなというふうに 思っております。

それから、着物を利用した企画としましては、各時期に開かれておりますお茶会や舞踊などの発表会も最近盛んに開催していただくようになったところでありますので、喜んでおるところでございます。今回予算でも、お座敷芸能の披露により、観光客へのイベント提供なども計画しております。また、市内におきましては、茶染めによる和をテーマにした体験コーナー等を用意しておられるところもございますので、紹介をいたしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

ありがとうございます。●●氏の御努力というか、これから大変な作業をされるのではな かろうかと思い、私も何らかの形でサポートをしたいなと思っておるところでございまして、 この「嬉野は着物が似合うまち」という、このことがうまく軌道に乗りまして成功をおさめ ますと、嬉野にまた新たなブランドが誕生ということになりますので、ぜひ市としても実行 委員会を積極的というか、温かい目で支援していただきたいなと思います。

以前の着物園遊会、先ほど市長答弁されましたけど、3年ぽっきりのイベントで、しり切れトンボのイベントにならないように、しっかりしたスタンスで、この「嬉野は着物が似合うまち」という実行委員会の活動をくれぐれも優しく支援していただきたいと、切にお願いいたします。

一ノ瀬課長にお尋ねしたいと思いますが、さきの12月議会で福山雅治氏主演の龍馬伝のことでお尋ねもしたわけでございますが、NHKのプロデューサーとか、脚本家の方にアプローチしていただき、働きかけをしてくれと切にお願いしますと、それで締めくくりました。そこで、どのように展開というか、進捗というのか、そこら辺を知りたいと思いますので、よかったらよろしくお願いします。

〇議長(山口 要君)

観光商工課長。

〇観光商工課長 (一ノ瀬 真君)

お答え申し上げます。

ちょうど園田議員が12月議会で一般質問されましたので、その一般質問の翌日から、いろ いろ早速動き始めたところです。最初は佐賀県のフィルムコミッションというのがございま して、そこでアプローチができないだろうかということのお話をしておりましたけれども、 最終的にはやはりNHKの佐賀放送局に言うてみてくれんやろうかというふうなことでござ いました。それで、NHKの佐賀放送局にも御相談をいたしまして、私たちも協力しますの で、できれば嬉野市が直接アプローチしてみたほうがいいんじゃないですかというアドバイ スをいただきました。それで、最終的にはメールを送ったり電話をしたりする中で、議員が 御発言になった大河ドラマの製作のチーフプロデューサーの鈴木さんですね、あの方に直接 連絡をとることができまして、大浦お慶さんの功績とか嬉野茶の輸出の問題とかを密に連絡 をとらせてもらいました。そしたら、できればトップセールスを私としてもしてほしいとい うことで市長に相談をしましたら、すぐ翌週に――先月になると思いますけど、すぐ市長が 行ってよかばいということを言ってもらいましたので、直接鈴木さんにお会いしてもらって、 そのときに県の東京事務所とか、それから県の観光関係と一緒に嬉野の資料をいっぱい持っ て、本とかCDとか写真とかいっぱい市長に持っていってもらって、直接お話をしていただ きましたので、内容については市長のほうがもっと詳しいと思いますけど、大浦お慶さんに ついては、向こうももう既に内容は知っておられたそうですけど、不動山の宮崎さんのお話 とか、こっちしか知らないような内容のお話もしてもらいましたので、非常に興味を持って もらったということで、一応アプローチについては最大やっておりますけど、ただ、テレビ ドラマ、そういうものに関しては、最終的にはNHKというのはPRの団体ではございませ

んので、採用するかしないかというのは、あとは向こうの判断でございますが、一応引き続き努力をしていきたいと思います。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

ありがとうございます。早速フットワーク軽く動いていただいたことに関しては感謝します。これは向こうが選択することやけん、課長がおっしゃるように、余りにもしつこく言ってしまうと今度は嫌がられるけん、そこら辺の兼ね合いがありますので、最終的に決めるのはNHKさん、鈴木さんだと思いますので、今後も小刻みというか、とれる範囲でお願いしたいと思いますが、そこで、市長はみずから行かれたということですけど、感触みたいなものはどう感じられていますか。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

今回御縁をいただいてお伺いをさせていただいたわけでございまして、以前から大浦お慶さんにつきましては、私個人的にもいろいろ資料等も集めておりましたので、そういうことを踏まえて、お2人の方にお話をさせていただいて、NHK側も非常に好意的に対応していただいたというふうに思っております。今回初めてでございましたので、これからまた何度か資料等もお届けして、お伺いできればなというふうに思っておるところでございます。全体的な脚本等につきましては、ほぼでき上がっているというふうに思っておりますけれども、そこにぜひ組み込んでくださいということでお願いをしてきたわけでございます。

ただ、先方としては、私どもの歴史的な課題とか、そしてまた、非常にお聞きいただいたのは、嬉野市民の方が大浦お慶さんを十分知っていますかというふうなお話をされましたので、私どもは先輩のころから、明治時代からちゃんと教科書にも載せて、私が知っている範囲でも学校でもちゃんと習ってきましたというふうなお話をさせていただいて、非常に、そういうところですかということで御理解いただいたということですね。あとは、いわゆる昔の風景が残っていますかということでございましたので、不動山地区の風景とか、それから特に塩田津の商家は明治以前のがそのまま残っていますので、ぜひごらんいただけませんかということでお願いをしてきたということでございまして、興味は持っていただいたというふうには理解しております。今後また連携をとりながら、努力をしていきたいと思います。

〇議長(山口 要君)

以上でございます。

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

ありがとうございます。やっぱり先ほども申し上げましたように、採用するのはNHK側で、判断するのはNHK側ですので、動かないことには実は結ばんけんですね。たとえ実が結ばなくても、御努力だけは今後もよろしくお願いいたします。

ということで、本日の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〇議長(山口 要君)

これで園田浩之議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで1時30分まで休憩をいたします。

午後 0 時23分 休憩午後 1 時30分 再開

〇議長(山口 要君)

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

3番梶原睦也議員の発言を許します。

〇3番 (梶原睦也君)

議席番号3番梶原でございます。それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告書 に従い質問をさせていただきます。

今回は、大きく2点について質問いたします。

まず1点目は、2011年に完全移行される地上デジタル放送への円滑な移行について、2点目は育児保険制度についての質問をいたします。

2011年の地上デジタル放送への完全移行まで2年5カ月を切りました。地デジの魅力は音質の劣化や映像の乱れがなく、高画質、高音質のデジタルハイビジョン放送が楽しめるだけでなく、標準機能として、字幕放送や音声での解説放送など高齢者や障害がある人にも配慮したサービスや端末携帯向けサービス、いわゆるワンセグの充実などが期待されております。また、双方向番組、災害情報や暮らしに役立つ情報番組なども提供される予定であります。

総務省は、昨年7月、視聴者に配慮した支援策として地上デジタル放送推進総合対策をま とめましたが、本市においての対策はどのようになされるのか、質問をいたします。

難視聴地域の掌握及び対策はどうなされるのか、市民への広報等並びに高齢者、障害者へのきめ細かな説明を総務省は自治体へ求めておりますが、その取り組みはどのようになされるのか、また、生活弱者へのデジタルチューナーの設置補助は考えられていらっしゃるのか、お伺いいたします。

また、市所有の建物によって受信障害などが発生した場合の対策はどのようになされるの かもお伺いいたします。

本市においては、ケーブルテレビが充実しているわけですが、そのことも含めまして、地

デジへの移行がスムーズに行くよう、早目の対策を講じるべきと考えますが、いかがでしょ うか。

地デジ移行につきましては、テレビや新聞紙上等でも啓発活動がなされておりますが、まだまだ認知されていない方も多いのが実情であります。先ほども申しましたが、地デジによるメリットは非常に大きいものがあり、高齢者や障害者にとっての優しい放送サービスの提供を初め、緊急対策や情報発信の手段としては現在のアナログ方式をはるかにしのぐものであります。嬉野市としても研究を重ね、市民の皆様のために大いに活用すべきではないでしょうか。そういった意味でも、今回この問題を取り上げさせていただきました。

いずれにいたしましても、公共の情報をすべての市民が平等に享受できる体制を確立することは行政の責務と考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

以上で壇上からの質問を終わります。 2点目につきましては、質問席より行いますので、 よろしくお願いいたします。

〇議長(山口 要君)

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

〇市長(谷口太一郎君)

3番梶原睦也議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、地上デジタル放送への円滑な移行についてということでございます。

現在のテレビ放送はアナログ放送になっておりますが、電波の多様な利用を目的として 2011年7月24日に切りかえられるところでございます。現在のアナログ対応のテレビでは見られなくなります。先日、総務省からも直接お出かけいただき、嬉野市での早期の対応を希望されたところでございます。

前もって切りかえを進めれば、スムーズにアナログからデジタルへの移行ができるとのことでございました。期限ぎりぎりでは対応がおくれる場合も想定できるとのことでございましたので、嬉野といたしましても広報に努めてまいります。

佐賀県内に佐賀県テレビ受信者支援センターが設置されましたので、相談対応も可能になったところでございます。高齢者の方々につきましては、対応に苦慮される方もあるのではと思いますので、市といたしましても、高齢者の方々がお集まりになるときに説明会を開催することも計画したいと思います。

難視聴地区につきましては、今後テレビ局などにより施設の工事が進んでいけば、嬉野市 内では難視聴地域は想定されていないとのことでございました。テレビ局の計画どおりに施 設整備を期待いたしておるところでございます。

次に、市民への説明につきましては、広報紙などにより行っていくとともに、各種団体の 総会などで説明に努めてまいります。 また、いわゆる生活弱者に対するデジタルチューナーの設置につきましては、今後国の動きを見ながら、説明を行ってまいります。国では簡易型チューナーの配布を対応機器の購入が困難であると見込まれる家庭に配布する計画や、購入支援を行う計画を立てられておりますけれども、詳細については説明を受けておらないところでございます。嬉野市内はCAT Vが普及いたしておりますので、放送会社と協議しながら進めてまいります。

次に、市の所有財産による難視聴箇所の問題についてでございますが、現在のところ、障害が発生することは予想しておりませんが、先日お出かけいただきました総務省の御担当の説明によれば、電波障害発生可能な場所の調査が必要であるとのことでございました。もし発生した場合につきましては、アンテナを設置するなど、国の対策事業などを利用して対策を講じます。今後、佐賀県内につくられました佐賀県テレビ受信者支援センターと連携しながら対応できればと考えております。

以上で梶原議員のお尋ねについて、お答えといたします。

〇議長(山口 要君)

梶原議員。

〇3番 (梶原睦也君)

今、壇上でも述べましたが、2011年7月よりアナログからデジタル放送へ移行するわけですが、それまでにしっかりとした準備をすべきだと考えます。嬉野においては、市長がおっしゃるように、ケーブルテレビが現在普及しているわけでございますが、まずはアンテナによる受信形態についての質問をさせていただきます。

現在、嬉野市で受信しているのは、八幡岳の伊万里送信所と吉田からの送信があると思いますけれども、基本的にはどちらが主になってくるのか、その点をお伺いしたいと思います。

〇議長(山口 要君)

暫時休憩します。

午後1時39分 休憩午後1時40分 再開

〇議長(山口 要君)

再開します。

地域づくり課長。

〇地域づくり課長(中島文二郎君)

お答えをいたします。

現在、アナログでは今言われたように嬉野と西嬉野からがあっております。これが、デジタルに対応するためには、嬉野につきましては2008年、去年の8月から開始がなっております。西嬉野につきましては、2006年に開局なっていると。あと、塩田地区につきましては、2010年に開設をするように計画がなっているというように聞いております。

議員の質問ですけれども、基本的には嬉野のほうからが主になるというふうに考えております。

以上です。

〇議長(山口 要君)

梶原議員。

〇3番(梶原睦也君)

はい、わかりました。

それでは、先ほど市長の答弁で、難視聴地域というのは把握されていないということなんですけれども、実際テレビを受信する場合は、デジタル放送を受信するにはUHFアンテナが必要ですね。UHFアンテナとデジタルチューナー、またもしくはデジタル対応のテレビが必要なわけですけれども、幾らそういう機器をそろえても、電波が届かなければテレビは見られないわけですので、その難視聴地域というのは、嬉野では市長の最初の答弁の中でないというふうにおっしゃいましたけれど、それで、ないということでよろしいんでしょうか。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

先日、総務省の方が来られて御説明された中で、佐賀県内での難視聴地域というのは数カ 所ありましたけれども、嬉野は難視聴地域には入っておりませんというふうな説明だったと 思います。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

梶原議員。

〇3番(梶原睦也君)

そしたら、難視聴地域というのは嬉野にはないということで、あと、この件の関連ですけれども、市所有の建物についての受信の妨げになるようなところは、あるのかないのかということで、先ほどそういう話の中で出てきたということですけれども、具体的に市所有の建物によって受信の妨げにここはなるだろうなというような掌握というのはされているんでしょうか。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

現在は、基本的には私どもの所有のもので、いわゆる受信を妨げるようなものはないとい

うふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

梶原議員。

〇3番 (梶原睦也君)

はい、わかりました。

そしたら、あと、受信に関しては嬉野は大半がケーブルテレビの受信でしょうから、今後はそういう緊急用とかさまざまな利用も想定されるわけでございますので、そういうケーブル以外の受信に関してもしっかりとした準備をしていただきたいということを要望しておきます。

続きまして、地デジ移行に伴って市民への啓発活動はどのようになされるのか、お伺いい たします。

地デジが始まれば、現在お使いのアナログテレビというのはそのままでは見ることができなくなるわけです。先ほど言いましたように、デジタルテレビへの買いかえ、またはデジタルチューナーの取りつけが必要であります。このことについては、ケーブルテレビにおいても一緒のことでございます。地デジ移行への情報提供というのは、先ほど県のほうでもそういう体制がとられるということでありましたけれども、本市においてのその対応をもう一度お伺いいたします。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

基本的には現在でも時々はテレビに入っておりますけれども、テレビを見ておられる方に対する広報が一番大事でございますので、もうしばらく時間がたちますと、もっと頻繁にテレビ局のほうで、また国、県の方ほうで、いわゆるデジタルへの移行というものを頻繁にされるんではないかなというふうに思っておりまして、まずそれが第一だろうと思います。

私どもがすることにつきましては、先ほど申し上げましたように、地上デジタルの放送理解について、御理解をなかなかできられにくい御高齢者の方あたりが集まられるときに行って、要するに今テレビで、画面でいつも地上デジタルへ移行しますというふうなお知らせが入っていますのはこういうことでありますよというようなことで、できるだけ早く対応してくださいというのをお知らせしていくということだろうと思いますので、市の広報とか、先ほど申し上げましたように、それぞれの団体等がお集まりになったときにお伺いして、説明をさせていただくということになるんではないかなと考えております。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

梶原議員。

〇3番(梶原睦也君)

そしたら、具体的に、例えば、そういう市民からの相談があった場合に、どこでそういう 対応、もちろんテレビとかで流される広報的な部分と、現実にそういう質問、市民の方から 質問が来た場合にどういう窓口で対応されるのか、また実際に今現在そういう地デジに対し ての市民からの質問等がもしあれば、お聞かせいただきたいと思います。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

冒頭申し上げましたように、佐賀県でテレビ受信者支援センターというのが既に立ち上がっております。このテレビ受信者支援センターの仕事の中に、要するに視聴者への説明ということもするということを書いてありますので、そういうふうな話がありましたら、私どもも、もちろんうちでも広報しますけれども、そういう機会に来ていただいて、説明を聞いていただくというのができるんではないかなと思っておりますので、連携をとりながらしっかりやってまいりたいと思います。

今、来ているかどうかについては、ちょっと私は把握しておりませんので、担当のほうで わかりましたらお答えいたします。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

地域づくり課長。

〇地域づくり課長(中島文二郎君)

お答えをいたします。

現在のところ、地デジに対しての質問等はあっておりません。

以上です。

〇議長(山口 要君)

梶原議員。

〇3番(梶原睦也君)

今後、そういう市民の方からの質問等も当然出てくると思うんですけれども、そういった場合に、先ほどセンターとかおっしゃいましたけど、実際市民の方がセンターに行くわけじゃなくて、そういう相談は市役所に例えば来られた場合に、どの窓口で対応するというのは、現実にどういうふうにされるんですか。総務課とか、そういう市民の方が、例えば、自分のところのテレビはどういうふうになるんでしょうかと質問が来たときに、どの部署に行って

その質問をされるのかという、そういう、例えば市のほうに、市役所のどこどこに来たらそ ういう説明をしますというような体制はつくられるのかどうか、お伺いいたします。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

今お答えしておりますように、CATV関係、広報関係は、地域づくり課のほうで行っておりますので、もしそういうことで御質問あれば、お答えはできると思います。

ただ、先ほど申し上げましたように、基本的な課題とか、そういうものがお問い合わせがなった場合につきましては、やはり直接お答えしたほうが一番いいだろうと思いますので、せっかく支援センターができておりますので、そこと協議しながら取り組んでまいりたいということでございます。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

梶原議員。

〇3番(梶原睦也君)

一般の方はそういう対応で多分大丈夫じゃないかなと私も思いますけれども、例えば、高齢者とか障害者の方がそういうところに説明を聞くとか、非常に困難な部分もあるんじゃないか、年配の方と話しても、地デジがどうのこうのと言っても、何もわからないわけですよね。現実にそういう対策を講じなければ、2011年になれば突然ぷつっと見られなくなると、これは現実なわけですけれども、そういう高齢者、障害者の方がそういうことにならないように、きめ細かな対応をしていただきたいと、そういうふうに思います。そこら辺に関しては、市としての高齢者、障害者への地デジ移行のきめ細かな対応というのは、どういうふうな準備をされているのかお伺いいたします。テレビで広報するからとか、そういう部分だけなのか、そういう高齢者とか障害者には別にきちっと説明をする、そういう段取りができているのかどうか、お伺いいたします。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

まだ具体的に取り組みというのは行っていないわけでございますけれども、冒頭お答え申 し上げましたように、やっぱり高齢者の団体、また障害をお持ちの方は障害者の団体等があ るわけでございますので、そういう機会にぜひ御説明をさせていただきたいというように考 えているところでございます。 以上でございます。

〇議長(山口 要君)

梶原議員。

〇3番 (梶原睦也君)

その点はくれぐれもよろしくお願いしておきます。

続きまして、生活弱者へのデジタルチューナーの補助についてお伺いいたします。

先ほども申し上げましたけれども、地デジ対応のテレビを購入するか、アナログテレビに チューナーを取りつけなければ放送は見られなくなるわけでございます。幾ら地デジ対応の テレビが今安くなっているとはいえ、簡単に購入できる価格ではございません。私のうちも まだアナログテレビですけれども、ここら辺は定額給付金でも入れば考えたいと、そういう ふうに思っております。

デジタルチューナーに関しては、簡易チューナーというのがありまして、現在10千円ほどで購入できるというふうになっておりますが、これを国としては5千円程度で販売できるようにメーカーへ働きかけておるということでございます。この簡易チューナーというのをつければ、今お使いのアナログテレビであっても今と同じようにテレビ放送を見ることができるわけでございますが、この簡易チューナーの購入に関しての補助制度というのを、国のほうからの補助とか、そういうのがあるというような形でおっしゃいましたけど、実際そういうのが始まれば、補助制度をどういうふうに市としては実行していこうとお考えなのか、お伺いいたします。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

このことにつきましては、昨年6月、総務省のほうから、要するに経済状況等によってチューナー等の購入が困難な家庭等につきましては、配布をするということを計画しておるということでございますけれども、冒頭申し上げましたように、まだ詳細な説明は受けておらないということでございます。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

梶原議員。

〇3番(梶原睦也君)

そこら辺に関しても、国からの通達、当然来るでしょうけれども、事前にこちらでどのぐらいの数が必要かとか、そういう下準備というのは整えていただきたい、そういうふうに思います。とにかく市民の方が公共放送を平等に見られる環境づくりというのは、きちっとし

た対応はしていかないといけないと思います。

次に、嬉野市内の公共施設に、今現在何台ぐらいのテレビがあるのか。また、そのうちデ ジタル対応のテレビは何台あるのか、わかれば教えていただきたいと思います。

〇議長(山口 要君)

地域づくり課長。

〇地域づくり課長(中島文二郎君)

お答えをいたします。

地上デジタルに対応するテレビについては、今のところ正確な数字は把握をしておりません。 (「デジタルテレビじゃなくて、全体的に何台ぐらいあるのか」と呼ぶ者あり)

公共施設のテレビにつきましては、今のところ全部ケーブルテレビのほうに加入しておりますので、チューナーを買いかえるだけで可能だというように思っております。

以上です。(「何台なのか、わからなきゃわからないでいいです」と呼ぶ者あり) その数字まで把握しておりません。

〇議長(山口 要君)

梶原議員。

〇3番(梶原睦也君)

わかれば後で教えていただきたいと思います。というのが、今後、先ほどちょっとおっしゃいましたけれども、当然公共施設のテレビというのもデジタルに移行になってくると思うんですよ。その買いかえの手順というのはどういうふうにお考えなのか、お伺いいたします。今ちょっとチューナーをつけるとかおっしゃいましたけど。

〇議長(山口 要君)

暫時休憩します。

午後1時55分 休憩午後1時55分 再開

〇議長(山口 要君)

再開します。

総務部長。

〇総務部長(森 育男君)

ただいまの質問に対してのお答えですが、今台数等についてはっきりした数字の確認もできておりませんし、今後の購入計画、またチューナー等の装備についても、今後この制度の変更に伴って、ちょっと検討をさせていただきたいと、そのように思っております。

〇議長(山口 要君)

梶原議員。

〇3番(梶原睦也君)

わかりました。そこら辺も当然問題として出てくると思うんですよ。あと2年ちょっとし かありませんので、そこら辺のこともお願いいたします。

あと、この地デジ放送の開始を受けまして、この地デジ放送を嬉野市としてはどのように 取り組んでいくのかお伺いいたします。例えば、地デジ放送による緊急時や災害時における、 そういう活用方法、また双方向番組、これも使えるわけでございますが、そういった今まで アナログではできなかったいろいろなことが地デジでは行うことができるようになるわけで ございますが、そういう活用を考えられていらっしゃるのかどうか、お伺いいたします。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

地上デジタル放送への対応ということで、もう2年連続検討いたしておりまして、これにつきましては、地元のテレビ局さんと一緒になって、総務省の支援事業に応募をしておるところでございますが、残念ながら、まだ採用していただけておらないということでございます。

ことしは非常にいいところまで行ったわけでございますけれども、私どもが財政的に対応できないという課題がございまして、私どもが考えておりました地上デジタルへの対応ということについては、いわゆる健康増進事業につきまして、地上デジタル放送を使って家庭、また各地域と私ども市役所とテレビ局とネットを組みまして、そしてそこでいろんな健康増進のプログラムを活用していきたいということで、総務省のほうに提案をしたわけでございます。昨年も九州では選ばれまして、国のほうに行ったわけですが、残念ながら採用されなかったと。ことしは非常にいいところまで行ったわけでございますが、それの裏づけとなる予算を見込みがどうかというような話になりまして、そこについてはうちのほうが財政的には対応できないということで、残念ながら採用にならなかったという経緯がございます。

県内で一番早目に取り組んでいると思いますけれども、しかし、今のところできておりませんので、今後いろんな形で取り組みは検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

梶原議員。

〇3番(梶原睦也君)

今市長の答弁ありましたように、地デジの活用は考えているということでございますので、 そのメリットを最大限に活用して、嬉野が地デジに対して取り組みを進めていただきたいと、 そういうふうに思います。

続きまして、この地デジ対応のテレビ、今度買いかえる家庭というのが今後ふえてくると

考えられるわけでございますが、そうなってくると、廃棄処分についていろいろな問題も出てくるんじゃないかと、そういうふうに思います。

先ほどの市の公共施設の中のテレビの台数を聞きましたが、市内で大体どれぐらいあるか、そうしたらわからないですよね。私もわからないんですけど、単純に考えて、今嬉野市内で9,800世帯、一家に1台あるところも2台あるところも3台あるところもあるし、旅館なんかはかなりの数あるんですけれども、単純に一家に2台あるとしても2万台近くですね、おそらくそれ以上あると思うんですけど、それくらいの数のテレビが今市内にあるわけです。それを考えたときに、廃棄処分ということに関して問題になってくるんじゃないか。今はまだ2年ぐらいありますけど、実際11年近まってきたら、どんどんどんどんこの買いかえの数というのはふえてくるわけですが、当然テレビに関しては家電リサイクル法にのっとって処分されるわけですよね。実際、リサイクル費用、また運搬料とか合わせれば、15型以下の小さなテレビでも5千円程度、また25型、ちょっと大きい、一般の家庭でよく見られるぐらいのテレビで6千円程度、それ以上になれば7千円程度と、かなりの金額のリサイクル料金、運搬料金がかかるわけでございます。そうなってくると、山間部への不法投棄等も出てくるということが予想されると思いますけれども、ここら辺に対して考えておく必要があると思いますが、この点に関していかがでしょうか。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

御発言につきましては、趣旨は十分理解をいたしておりまして、今御発言の、あと法に基づいて私どもとしては適切に処理をしていただきたいというふうに考えておるところでございます。私どもも当然広報いたしますけれども、やはり業界におかれましてもそのような趣旨を十分生かしていただいて、いわゆる販売、買いとり時期ですね、そういうものについてはやはり今の法に基づいて適切に処理をしていただくと、また県内全体でのそういう取り組みの法もできておりますので、そこらについては、いわゆる嬉野市は嬉野市、しかし、佐賀県全体は全体で、家電リサイクル法についての適切な施行ということについては努力をしていただくものだというふうに思っております。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

梶原議員。

〇3番(梶原睦也君)

このことについては、もう本当に不法投棄等がないように、嬉野の環境破壊にならないように対応していただきたいと、そういうふうに思います。

続いて、こういう新しいことが起きれば、最近はすぐ振り込め詐欺とか、そういう悪徳商

法があるわけでございますが、特に高齢者等がそういう犯罪に巻き込まれないような対応も しっかり講じておくべきだと考えますが、この点についてもお伺いいたします。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

確かに既にそういう話も仄聞するところもあるわけでございまして、そういう話が悪用されないようにというふうなことで、非常に心配をいたしております。ですから、私ども先ほど申し上げますように、できるだけ団体等の集まられる場所に行って、たくさんおられるところで説明をしていくというのが一番大事じゃないかなと。そういうふうにいたしますと、情報を共有していただくわけでございますので、その際にやはりそういうふうな、例えば誤ったような取引に巻き込まれないように、ちゃんとお話もさせていただきたいと思っておりまして、なかなか1人で聞かれますと、受け取り方によって違うわけでございますので、総会時期とか、いろんな研修時期とか、たくさんおられるところで公に説明をしていくというのが一番大事ではないかなと思っておりまして、先ほど申し上げましたように、いろんな団体の集会のときにお伺いさせていただいて説明をさせていただくと、そのときには、必ず今御発言のような心配事が起きらないようなこともお話をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

梶原議員。

〇3番(梶原睦也君)

いずれにしましても、あと2年5カ月で地デジへ移行するということは、もう決まっているわけでございますので、そのときに市民の皆様が困ることなくスムーズに地デジへ移行できるよう、行政でできることはすべてやり遂げていただいて、嬉野市がデジタル新時代の先駆けとなるようにしていただきたいと、そういう市長の決意をお伺いしたいと思います。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

このことにつきましては、私どもはCATV、有線テレビの占める比率が非常に大きいわけでございますので、CATVの関係のテレビ会社とともに進めてまいりたいと思っております。CATVのほうもいずれデジタル対応の放送になっていくというふうに思いますので、そういう時期に合わせて広報もしてまいりたいと思いますし、また、CATVを御利用以外の方につきましても、やはり試聴できないというようなことがないように、積極的に広報を

行ってまいりたいというように考えておるところでございます。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

梶原議員。

〇3番(梶原睦也君)

では、次の質問に移ります。

子供を育てていくためには、多くの時間と経済的負担が伴います。現在、行政の子育て支援、あるいは少子化対策として、さまざまな施策がなされているわけでございます。妊産婦健診の5回分の補助、今年度からは14回が予定されておりますが、出産費用が380千円支給されます。また、児童手当が小学6年まで支給されております。また、医療費補助、その他含め、さまざまな行政的な子育て支援がなされておりますが、決して十分ではないと考えております。

また、国も自治体も財政的状況が逼迫しておりまして、なかなか支援が進んでいないというのも現実であります。このような状況について、市長はどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

育児保険制度についてということでございます。

この育児保険制度につきましては、私の持論として導入について以前から発言をいたして まいったところでございます。旧嬉野町議会でも幾度となくお話等もさせていただいてまい りました。古川知事におかれましても、同様の趣旨で御発言をいただき、現在も知事会の中 で御検討をいただいているものと理解しております。

私は、以前は民間会社の保険制度の利用ができないかという検討までもいたしたところでございます。そのときには、保険の対象者が減少する見込みが加速している状況では、民間のみでは子供の保険制度は成り立たないということでございました。また、県との意見の交換の場でも発言させていただいて、国の制度として考えていただければと期待をしているところでございます。

古川知事も御発言をいただきました保険制度につきましては、現在は非常に問題が多いというふうに判断がなされておりますけれども、以前提案させていただきましたように、国全体から要望として上がっていきまして、介護保険制度を参照して子育て全体の保険制度になればと期待をしているところでございまして、このことについては、古川知事も国に御提案をいただいておりますので、期待をしてまいりたいと思います。

そういうことで、国のほうでも今後取り扱いをしていただければというふうに今期待をしながら、市長会などでも提案をしていければというふうに考えておるところでございます。 以上でございます。

〇議長(山口 要君)

梶原議員。

〇3番 (梶原睦也君)

1人の子供を育てていくというのは、本当に大変なことであります。せめて経済的負担に関しては、もう少し負担軽減できる体制がないかと考えております。通常の子育て費用とは別に、教育費だけでも、例えば、幼稚園から高校まですべて公立で行ったとして5,000千円以上の費用がかかると言われております。大学までとなると、また相当な額になってくるわけでございます。現在のようなこういう状況の中で、負担が重くのしかかってくるということが考えられるわけでございますが、GDPに占める児童、家族給付の割合というのは、ヨーロッパでは二、三%台ですね。それに比べ、日本では0.4%と極めて低い水準でございます。さらに、社会保障給付費全体に占める割合も子育て支援には3.5%にすぎない。そういうことで、本当に未来を担う子供たちにもっと配分すべきではないか、そういうふうに考えますが、この点について市長はどのようにお考えでしょうか。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

以前、研究をいたしましたときにも、議員と同じような考えを持ちまして勉強したところでございます。そのときには、先ほど申し上げましたように、いわゆる日本の保険会社につきましては、非常に厳しかったわけでございますけれども、海外を本店にしている保険会社の方針としては、保険の部分を限定すればできるんではないかというふうな話もいただきまた。と申し上げますのは、既に傷害保険とか、そういうものについてはあるわけでございます。ただ、私どもが目指しておりますのは、子供全体を国の宝として保険制度で支えていくということにつきましては、先ほど申し上げましたように、保険の対象者全体が減少しているという中で、定期的な保険料の支出が予想されるものについては、保険制度として非常に成り立ちにくいというふうなことだったろうと思います。

そこら辺については、本当に課題が多いわけでございますけれども、私としては将来的に は必要な制度ではないかなと考えておるところでございますので、まだこの勉強を続けてい って、発言をしていければと考えているところでございます。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

梶原議員。

〇3番 (梶原睦也君)

市長としても、このことに関しては進めていきたいという思いということが伝わってきました。このような状況の中で、国民みんなで子育て支援をしていこうというのが、この育児保険制度でございます。先ほど市長の答弁にもありましたように、佐賀県においても積極的に推進しているということで、佐賀県が少子化に関する県民意識調査というのを過去に行った中で、今の少子化の原因については、子育ての費用の負担が大きいというのが63.1%で、最も大きくなっております。次いで仕事と家庭の両立を支援する制度が不十分、佐賀県で行われた県民アンケートによると、子育て費用の負担が大きいというのがやっぱり最も大きい比率を占めております。

そういう中で、佐賀県として育児保険構想というのがなされているわけでございますが、 内容的には、これは国全体の費用ですけれども、育児保険全体で5.2兆円を財源として、そ の半分の2.6兆円を保険料で賄う、残りの半分の2.6兆円を国の税の財源で賄うと。この保険 料の2.6兆円は20歳以上の全国民が等しく月額2,100円、これはあくまでも試案ですけれども、 そういう状況の中で、子供たちへの育児支援をしていくというのが、この育児保険制度でご ざいます。国全体、国民全員で子供たちを支えていこうという制度ですね。これによってい ろいろな子育て支援が充実できると。子育てに係る経済的な負担の軽減、また乳幼児医療費 の無料化とか、育児環境を整備する、要するに育児休業給付費を現在の5割から8割に引き 上げるとか、いろいろな形で子育て支援に使っていこうという制度でございます。

この中で、平均的な4人家族でゼロ歳から2歳までを家庭で子育てをすると、3歳から5歳まで保育園、幼稚園を利用するというような世帯で、今の現行の制度よりも年間で2,140千円の経済的メリットが生じる、この制度そのままできればですね。それを18歳到達までやていこうという、こういう制度でございます。内容的には非常にすばらしいんですけど、実際これをやっていこうとするには、さまざまなまだまだ課題があるとは思いますが、今後こういう形で検討していくべきではないかと、本当に税金だけで子供たちの支援をするというのは、本当に限界に来ていると考えます。

そういう意味で、この育児保険制度、先ほど市長も述べられましたけれども、育児保険制度の推進というのを、もう一度市長として推進していこうという思いをお聞かせいただきたいと。確かに一市とか県だけでできる制度ではございませんが、そういう現場の声を国、県に発信していくということが必要だと思いますので、市長のこの保険制度に関する思いをもう一度お聞かせいただきたいと思います。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

この育児保険制度につきましては、先ほど申し上げましたように、以前からの私の夢みたいなものでございまして、いろんなところで発言をしてまいったわけでございまして、本当に全く私と同じような考えで県がまとめていただいて、非常に喜んだわけでございます。九州知事会で古川知事から御提案をなされて、私としても非常に期待をいたしまして、九州知事会の総意として動いていただければと思ったわけでございますが、残念ながら総意にはならなかったということで、非常に残念に思っております。その後、国のほうにも提案をしていただいておりますので、いつの日か、ぜひ実現をさせていただければというふうに思っておるところでございます。

これ、私どもの嬉野市の予算につきましても、相当の予算を今、子育て、教育等に使っておるわけでございますので、これは国民等しく意識は持っていただくんではないかなというふうに思っておるところでございまして、私どもが10年前までには想像しなかった介護保険制度というのも、高齢者時代を迎えて国が新しくつくったわけでございますので、今度は少子化に向けて国全体で子育てというのをもう一歩踏み込んで考えていただいて、ぜひ子供の子育て保険と申しますか、そういうものを国として考えていただければというふうに期待をしているところでございます。

またいろんな機会あると思いますので、私としても佐賀県が出された案を、非常に喜んで おりますので、もとにして発言をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

梶原議員。

〇3番 (梶原睦也君)

何といっても、子供たちというのは社会の宝でありますし、これからも行政的な支援、または社会的支援を拡大しまして、みんなで子供たちを育てていく社会を実現していかなければならない、そういうふうに私自身も思います。この育児保険制度については、私ももっと勉強していきたいと、そういうふうに思っておりますので、また今後ともよろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〇議長(山口 要君)

これで梶原睦也議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。18番西村信夫議員の発言を許します。

〇18番 (西村信夫君)

通告の順序に従いまして、一般質問を行います。

今回の質問は、最近の急を要する問題として、大きく分けて2点、雇用問題、それから農

業問題を通告いたしておりますので、順次質問を行いたいと思います。

それではまず、雇用対策についてお尋ねをいたします。

昨年秋以降、アメリカ発の金融危機で、日本の自動車産業を初め輸出型製造業などの急激な景気悪化による雇用破壊が全国的に広がっております。非正規雇用労働者の雇いどめ、あるいは派遣切り、新卒者の内定取り消しなど雇用不安がますます高まり、生活不安におびえておるところでございます。

規制緩和の流れに乗って、1999年労働者派遣法の改正以来、日本では派遣社員や契約社員など非正規労働者は年々増加をして、昨年9月の時点では、労働者全体の34.5%を占めるようになったと言われております。そこへ来て、この世界的な不況により派遣労働者が企業の都合により一方的に解雇されるという派遣切り、中途解約などが公然と現在行われております。

厚生労働省の1月末調査によりますと、昨年10月からことしの3月の間に職を失ったり、あるいは職を失う見込みの非正規雇用労働者の数は12万4,800人に上っておると言われております。県内では、昨年10月からことし3月までに職を失ったり、あるいは失う見通しの非正規雇用労働者が1,670人にふえておると言われております。現実、県内の雇用環境もさらに悪化をいたしております。

そこで、国の緊急経済対策基金を活用して、行政が直接雇用するほか、民間への事業委託で雇用を確保するという緊急雇用対策を実施しております。県内の自治体は、21年度に少なくとも1,600人規模の緊急雇用創出を計画しておると言われておりますが、順次具体的に、以下3項目を質問しておりますので、質問していきたいと思います。

まず1つ、嬉野市内で昨年10月からことし3月まで派遣切りなどで職を失う派遣社員、あるいは非正規労働者の状況はどうなるのか把握されておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

それから2番目に、本市の緊急雇用計画で、直接雇用24名、事業委託で雇用34名と新聞紙上に公表されておりますけれども、具体的に計画を示していただきたいという質問を出しておりましたけれども、けさ追加議案として雇用対策の一部が提案されましたので、一般質問に当たらないだろうということで、議案審議の中で審議をさせていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。しかし、市長の雇用対策についての基本的な考えを1点だけ、お許しをいただき質問させていただきたいと思っております。

3項目め、世界的な自動車産業の経営悪化など市内自動車産業関連会社があると思いますけれども、現状どのような状況になっておるのか、市は当然把握しておくべきと思いますけれども、具体的に示していただきたいと思っております。

それから、農業問題。大変目まぐるしく最近の農業の政策制度が変わっております。

まず、直面する佐賀県農業、嬉野市の農業について質問をさせていただきたいと思います。

農林水産省は、2009年産の米の都道府県生産目標数を公表いたしております。佐賀県の09年度、ことしの米生産目標は15万2,530トンと発表されております。しかし、佐賀県は8,580トン米の生産目標数量の削減を申し出、県全体の生産目標は14万3,950トンと公表されております。

昨年から導入された都道府県間調整、この制度はどのようなものかと申し上げますと、国が示した米の生産目標数量より多く作付して米をつくりたい県と、佐賀県のように米生産量を削減して大豆・麦など転作を進める県と生産数量を移しかえる制度であると言われております。佐賀県のように、米生産量を削減して、大豆・麦を拡大した県には交付金を多く配分する仕組みになっております。したがいまして、ことし佐賀県は米生産目標15万2,500トンから8,580トン生産数量を削減して、大豆・麦を転作して686,500千円の交付金を受けることになっております。

そこで、以下3点質問をしたいと思います。

嬉野市のことし21年度産の県間調整の削減と交付金はどのようになっているのか、お尋ね をしたいと思います。

それから2番目に、県間調整は大豆・麦を中心に転作を進めなければならないが、米と大豆・麦を比較した場合、10アール当たり農家所得はどのようになるのか、具体的に示していただければと思います。

それから3番目に、嬉野市は今後、主食用米の生産を減らして転作面積をふやすのか、嬉野市の農業の水稲作付はどういうふうにお考えなのか、この将来展望を市長のほうにお尋ねしたいと思います。

以上、壇上から終わります。

〇議長(山口 要君)

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

〇市長(谷口太一郎君)

18番西村信夫議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

大きく2点でございまして、1点目が緊急雇用対策について、2点目が農業問題、主に県間調整についてということでございます。

まず、1点目の緊急雇用対策についてお答え申し上げます。

昨年秋に発生いたしましたアメリカ発の金融不況による不況は日本を直撃いたしております。特に自動車関連企業が大きな影響を受け、その関連企業にまで影響が出ておるところでございます。昨年、愛知県などで影響が出始めたのを受けて、嬉野市内の進出企業について訪問による調査をいたしております。その際には、嬉野市内の企業におきましては、多くのメーカーとの取引が多いので、急激な影響は出ておらないとの報告でございました。新年になりましてから再度会社訪問により聞き取りを行っておりますが、影響があり、減産体制が

組まれておりました。

雇用につきましては、勤務時間の調整などを行っていただいており、影響をできるだけ抑える努力をしていただいております。しかしながら、厳しさを増しており、一部につきましては契約の解除も見込まざるを得ない状況になりつつあります。聞き取りをいたしました結果としては、派遣につきましては削減がありますが、パート採用などは微増で、80名程度に影響が出ております。嬉野市といたしましては、今回緊急に雇用促進についての取り組みをいたしたところでございまして、市役所各課での施設管理、事務職、調査業務などの直接勤務や市内の観光協会などの勤務なども計画して、今回議案としてお願いいたしましたので、よろしくお願い申し上げます。

次に、市内の自動車関連会社の状況については把握をいたしております。平成20年4月、 平成20年10月、平成21年2月、そして、ことしの4月見込みということで数値を把握したと ころでございます。個々の企業につきましては、営業戦略の関係でお答えできませんけれど も、嬉野市内では、正社員は増加傾向、臨時、パートも増加傾向でございます。派遣につき まして削減状況にあり、トータルでは減少いたしておるところでございます。

以上で緊急雇用対策について、お答え申し上げます。

次に、農業問題、県間調整等についてでございます。

一昨年から米政策の変更があり、売れる米づくりへの努力が求められております。加えてことしからは、農地の利用拡大についても取り組みが進むよう先日説明会が行われたところでございます。嬉野市内におきましては、関係者間の連携を保ちながら、ブランド米確立を視野に入れ、努力いただいております。

20年産につきましては、全体的には厳しい結果になりました。原因といたしましては、夏の日照不足等も考えられ、ヒノヒカリにつきまして、収穫の減少があったところでございます。しかしながら、有機米づくりや吉田米のようにブランド米として販売推進が行われるように、嬉野産米として生き残れるよう施策を展開できればと期待しております。

佐賀県の21年産米の需要量は、20年と同じく15万2,530トンとなっております。嬉野市の 需要量は前年より1トン増の4,788トン、面積では894ヘクタールとなっております。

嬉野市の県間調整の削減量は67トン35キロで、県が示しておる交付金の額は5,362,800円の予定でございます。これは7集落に配分をされることとなっております。

次に、転作の取り組みについての収入見込みでございますけれども、大豆転作で裏作、麦作付の場合の見込み額は、10アール当たり見込み額が151千円になります。転作しなくて夢しずくを作付し、それに麦の作付をした場合は、10アール当たり175千円になります。ただし、転作大豆作付の場合につきましては、産地確立交付金が加算されますので、県間調整実施のほうが若干収入見込み額が多くなるようになっております。

次に、将来展望ということでございますが、嬉野市といたしましては、あくまでも生産調

整の達成を各集落にお願いしておりますので、その後の集落の御判断によるものと考えておりまして、支援をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

以上で西村信夫議員のお尋ねについて、お答えといたします。

〇議長(山口 要君)

西村議員。

〇18番 (西村信夫君)

まず、雇用対策のほうから再質問を行いたいと思いますが、先ほど登壇席で申し上げたように、現在、景気の悪化を口実にして相次ぐ雇用の雇いどめ、派遣切り、新卒者の採用の内 定取り消しなど頻繁に全国各地で行われております。

今日、先ほど申し上げたように、全国の労働者の35%が非正規社員と言われております。 嬉野市役所で申し上げますと、現在、嬉野市役所では311名が働いていらっしゃるわけです が、その中で101名が派遣社員なんです。全体で32.4%が現在嬉野市役所でも派遣社員とい うのが現状でございます。

そういう中で、まず大きなことに、嬉野市として現在のトヨタ系の関連会社が市内にありますので、この状況はどうなっているかということで、昨年の12月の一般質問の席で、市長を初め執行部の方に現状把握をしているかということでお尋ねをして、慌てて現状把握をしたという状況を聞いております。大変御苦労であったということを感謝を申し上げたいと思います。

先ほど市長の答弁の中では、派遣社員は削減が見込まれるという中で、80人程度が嬉野市内で影響があるだろうと言われておりますが、この80人の関係については、派遣切りなのか、あるいは派遣どめなのか、そこのあたりはどのようになっておるのか、具体的に示していただければと思いますが。

〇議長(山口 要君)

企画部長。

〇企画部長(田代 勇君)

市内の事業所における雇用関係の調査を昨年の4月、10月、そして、ことしの2月、4月 1日の予定ということで調査結果を御報告いたしますと、これは特に誘致企業関係の団地内 に立地をされている事業所のみを対象とした結果でございますけど、おっしゃるように、派 遣については、派遣職員の雇いどめと申しますか、期限が来た段階で雇用関係を切るという ような関係での減がございまして、これが90、派遣職員の減が一番大きなものでございます。 ただ、親会社からの正社員の転職とか、こちらのほうが子会社になっている関係で、そうい ったものも含めまして、全体としては、先ほど申しました80名程度の影響が出ているという ことになっております。 以上です。

〇議長(山口 要君)

西村議員。

〇18番 (西村信夫君)

80名程度と言われておりますけど、まだまだ3月までは予断を許さないという状況にあるかと思いますけれども、しっかりその状況把握を行いながら、この雇用対策について万全を期していただきたいと願っております。

そして私、2項目めについては、調査をしながら具体的に質問席で市長並びに担当課のほうに質問をする予定でありましたけれども、先ほど登壇席で申し上げたように、けさ嬉野市の雇用緊急対策の追加議案が提出されましたので、議案質疑の中で質疑をさせていただきたいと願っております。しかし、1つ雇用対策に当たって市長の見解を示していただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

今、委員会の席でも雇用確保に当たっては、各担当課が何名何名ということで割り振りをして、24名程度集約されておるというようなことでございますけれども、就業時間は8時30分から4時45分までの就業時間の中で、月曜から金曜まで働かにやいけないわけですね。この失業者に当たっては、この限られた雇用対策の期間で、雇用緊急対策においては半年ないしは1年、ふるさと雇用については長くて3年間という現状が示されておりますけれども、その失業者の当然就職活動が必要なんですよね。就職活動が必要だから、月曜から金曜まで、朝8時半から4時45分まで働いた場合は、就職活動ができないわけですから、いつ就職活動をするという配慮も当然市長としても示していくべきだと思いますが、県外調べておりましたら、就職活動の期間を、週に1回、朝は全部開放して、社員の研修会とか、あるいはハローワークに行くとか、会社の説明会とか、そういったところがある市がありますので、そこのあたりは当然市長としても失業者に当たっての配慮はすべきであると思いますが、その点、1点だけ市長答弁をいただきたいと思います。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

今回の場合は、御承知のように、緊急雇用ということでございますので、正規の仕事につかれるまでにできるだけ職場を提供させていただきたいということで、私どもとしてはできる範囲で幅広く計画をしたところでございます。

ただ、現在まだ議会の議決もいただいておりませんので、どうこうということは言えませんけれども、議員御提案については、十分考慮していきたいと思いますし、そこらについては、かの自治体の情報等もつかみながら対応しなければならないと思っております。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

西村議員。

〇18番 (西村信夫君)

そこのあたりは、失業者の立場に立って、生活を余儀なくされておられますので、やはり 時間的に一日は就職活動の時間を与えていただくというようなことをぜひお願いしたいと思 っております。

福岡県では、9万9,800円の給料を支払って、木曜日は朝8時半からすべて開放してあるわけですよね。そして、就職活動をして、ハローワークに行ったり、会社の説明会に行ったりして就職活動をされるわけですね。そこのあたりは十分配慮して雇用の立場を考えながらやっていただきたいと思っております。

それから、先ほど申し上げたように、県内の雇用情勢はさらに悪化しておりますが、午前中、副島議員のほうからも、嬉野市内のトヨタ関連会社の問題も、勤務時間の変則勤務をして時間を、限られた時間であって、変則して勤務体系をして何とかこの不況を乗り越えようという企業努力をされておりますので、そこのあたりはしっかりして、市としても情報を把握しながら相談窓口を設置するなりして、雇用対策に万全を期していただきたいと願っております。市長、答弁をお願いします。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

私ども、企業活動をしていただいております企業についても非常に厳しい状況であるというのは十分承知をいたしております。そういう中で、非常にありがたいなと思いましたのは、私どもの職員が聞き取りで調査をお願いしましたときに、やはりこちらの責任者の方におかれましては、非常に厳しい状況であるけれども、特にこの嬉野につきましては、パートとかそういう方が多いというようなことで、できるだけ生活に影響が出ないように、勤務時間の調整等もしながら配慮をいたしておりますということでお答えいただいたわけでございますので、非常にありがたいなと思っておるところでございます。

できるだけ早く景気が回復して、以前のような勤務体制になればと期待をしておるところでございますが、経営者の方も非常に配慮をしていただいておりますので、そこら辺については改めてお礼を申し上げたいと思いますし、また、それにこたえるべく私たちも努力をしなくちゃならないと思っております。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

西村議員。

〇18番 (西村信夫君)

雇用については、万全を期して嬉野市内の雇用確保に尽くしていただきたいと思っております。

それでは、2番目の農業問題に移りたいと思います。

今日、目まぐるしく変わる農業政策、ことし21年度から新水田等有効活用促進交付金という制度が実施をされます。本格的に取り組む水田フル活用の推進と言われておりますけれども、現場段階では、JAの職員、あるいは嬉野市役所の担当課の方は、この事業に当たって大変御苦労をされております。目まぐるしく変わるこの農業政策に、本当に大変な御苦労をされておることに心からお礼を申し上げたいと思っております。これから先は、今後この制度に当たってJAの職員とか担当課の方は地域に説明等を行われると思いますけれども、よろしくお願いを申し上げておきたいと思っております。

それから、まず県間調整のほうから入っていきたいと思います。

県間調整といえば、具体的に申し上げますと、農業新聞に載っておりましたけれども、これは2月12日、2009年の米の県間調整ということで、佐賀県は昨年より1,000トン多く8,580トン米をつくらないで麦、大豆をつくりますよということで、米の減産、減量をしております。その減量した分どこに行くかということは、新潟、石川、長野、山形、山梨県に1,000トン分が配分されるわけです。そしてまた、昨年は佐賀県だけ県間調整に入っておったわけですけれども、ことしは大分県と宮城県が県間調整、全国で3県だけ県間調整で、国から与えられた生産目標数量よりも米をつくりませんというこの県間調整の制度ということです。

そういうことで、県間調整をして、昨年は嬉野市は24トン県間調整をしております。こと しは67トン県間調整ということで、43トン米をつくりませんというふうな計画をされており ますけれども、具体的に示していただきたいと思います。

〇議長(山口 要君)

産業建設課長。

〇産業建設課長 (宮崎和則君)

申しわけございませんか、今の具体的な説明とはどういったことでしょうか、お聞きしたいと思います。

〇議長(山口 要君)

西村議員。

〇18番(西村信夫君)

質問の趣旨がわかりづらかったかと思いますけど、具体的にと申し上げますと、43トン削減したということは、なぜ嬉野市は43トンさらに削減をせんばらんやったかなということです。

〇議長(山口 要君)

産業建設課長。

〇産業建設課長 (宮崎和則君)

お答えをいたします。

43トン、昨年とすれば確かに、前年度が24トン、ことしが67トンでございますので43トンの増ということになっております。ただ、この増になった理由というのは、やはり集落からの申し入れがあってのことでございます。

〇議長(山口 要君)

西村議員。

〇18番 (西村信夫君)

集落からの申し出があったということで集約をされておるということだと思います。

そこで、県間調整においては、昨年は1トン当たり11万円の交付金が来ておるですもんね。 ことしは1トン当たり80千円、30千円減額されたわけです。なぜ減額されたのか、その点示 していただきたいと思います。

〇議長(山口 要君)

産業建設課長。

〇産業建設課長(宮崎和則君)

県間調整のトン当たりの単価の30千円の減ということでございますけれど、これは先日県のほうにも尋ねましたけれど、明確な回答というのは得られなかったわけでございますが、やはり県間調整でトン当たり30千円の減につきましては、先ほど議員御発言のように、水田等有効活用促進交付金等というような新しい施策を打ち出しているからということも一つの理由でございました。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

西村議員。

〇18番 (西村信夫君)

新しく施策を打ち出したと言うけれども、先ほど申し上げように、農業の政策はころころころであっておるですね。19年から21年まで産地づくり交付金が設定されて、21年まで実施せにやいかんけれども、21年度から産地確立交付金になったわけですよ。3年間制度を全うしないで前倒しで新しい制度ができるということはどういうことなのかということで、担当課長も、あるいは農協の担当者も、あるいは生産者も大変わかりづらいと思っておりますけれども、まとめて産地づくり交付金と、そしてもう1つ、確立交付金、どう違うのか示していただきたいと思います。

〇議長(山口 要君)

産業建設課長。

〇産業建設課長 (宮崎和則君)

お答えをいたします。

産地づくり交付金と産地確立交付金の違いというようなことでの御質問だと思いますが、 全体的には大きく内容は変わっていないようでございます。ただ、まずもって名称が産地づ くり交付金から産地確立交付金になっておるわけでございます。

ただ、産地づくり交付金にしましても産地確立交付金にいたしましても、食料自給率の向上を目指すということには相違ございません。ただ、そこで変わっている点と申しますのは、原則、調整水田等作付地を助成対象から除外するようということが1つでございます。それから、県内ほかの水田農業推進協議会がございますけれど、とにかく高い助成単価を助成してほしいということも一つの内容でございます。

以上です。

〇議長(山口 要君)

西村議員。

〇18番 (西村信夫君)

交付金の高いほうを助成してくれというふうなことで言われましたけれども、この間の3月5日に嬉野市の生産目標配分が示されたわけですけれども、この資料を見ておりましたら、産地づくり交付金について、平成20年と21年と比較すれば1,263千円交付金が少なくなっておるわけですよね。そのことについては調べていらっしゃるでしょうか、お尋ねしたいと思います。

〇議長(山口 要君)

暫時休憩します。

午後2時51分 休憩午後2時51分 再開

〇議長(山口 要君)

再開します。

産業建設課長。

〇産業建設課長 (宮崎和則君)

お答えをいたします。

1,120千円程度恐らく減額になっておったかと思います。その分につきましては、国の対策が、先ほども申しましたけれど、ほかの新対策、先ほど申しましたように、水田等有効活用促進交付金等の新たな政策が打ち出された関係上、その額が減額となっておるところでございます。

〇議長(山口 要君)

西村議員。

〇18番 (西村信夫君)

交付金がずっと減額されて、嬉野市の農業に当たっては転作をして麦・大豆を推進するのか、あるいは県間調整を少なくして水稲をするのか、農業の分野でも大変苦慮されると思いますけれども、基本的には、嬉野市として県間調整の67トン、それ以上来年計画されるのかどうか、そのあたりまで示していただければと思います。

〇議長(山口 要君)

産業建設課長。

〇産業建設課長 (宮崎和則君)

お答えをいたします。

ただ、県間調整の数量につきましては、前年度と比較すれば43トンの増というようなことでございますけれど、それに関しての御質問でございますけれど、それはやはりどちらを選択されるかにつきましては農家の判断ということだと思います。だから、これにつきましても強制的にそうのこうのと言うことはできませんので、あくまでも営農計画書を御提出いただくまでにそれぞれの農家での判断をお願いすることになるものではないかと思います。

〇議長(山口 要君)

西村議員。

〇18番 (西村信夫君)

農家の判断と言われますけど、やはり市あるいはJAについては、ある程度指導力を発揮して県の農政に対する方針に従っていくべきじゃないかと思いますが、そこのあたりは農業者の判断にゆだねると言っておられますけど、深くは申し上げませんが、何分なかなか難しい部分がたくさん山積をしております。

そういうことで、2点目に入ってまいりますけれども、県間調整をして、大豆・麦を中心に転作を進めて、10アール当たり農家所得はどっちのほうがいいだろうかというふうなことでお尋ねしておりますけれども、先ほどは交付金が少しつけば転作して麦・大豆のほうがいいだろうというふうなことで言われましたけれども、そこのあたりを具体的に示していただきたいと思います。交付金を絡めてお願いします。

〇議長(山口 要君)

産業建設課長。

〇産業建設課長 (宮崎和則君)

お答えをいたします。

収入の見込み額の内容についての御質問だと思いますけれど、大豆転作の場合、10アール 当たりの見込み額、これにつきましては、先ほどトン当たり80千円の交付金ということでご ざいましたけれど、10アール当たりでは交付金が40千円でございます。それに、大豆の品代 と固定払い、成績払いの助成分、それに麦の品代と固定払い、成績払いを加えますと、市長の答弁にもございましたように、151千円程度となります。

また、転作をせず夢しずくを作付した場合は、作付し裏作で麦を作付した場合、これもまた麦の品代、それから固定払い、成績払い等が加算されまして175千円程度となる見込みでございます。この試算につきましては1俵60キログラムということで夢しずくを、嬉野市の場合でございますけれど、反収を8.2俵、大豆3.5俵、麦6.5俵で試算をいたしておるところでございます。

それで、大豆転作のほうが収入見込み額は少ないですが、先ほど申しました産地確立交付 金のほうで、大豆の団地化助成が加算されますと、大豆転作のほうが若干見込み額は多いよ うになります。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

西村議員。

〇18番(西村信夫君)

先ほど示して、150千円と170千円と言われたですけど、それは生産費まで含めて、生産費はどうですか。

〇議長(山口 要君)

産業建設課長。

〇産業建設課長 (宮崎和則君)

これは生産費とかは入れておりません。それで、あくまでも収入ということでの比較でございます。

〇議長(山口 要君)

西村議員。

〇18番 (西村信夫君)

なかなか農業についてわかりづらい分がいっぱいありますけど、これはJAの中央会のほうから資料をちょっといただいて持ってきておりますが、米と大豆の所得の比較は、佐賀県では稲作所得については10アール当たり31千円なんですよ。大豆を10アール当たりつくったら農家の手取り額は63千円というふうに数字で示してあるわけですね。産地づくり交付金がなかったら、大豆をつくった場合は18,393円の赤字ですよ。だから、産地づくり交付金、今度から確立交付金があるからこそ大豆がいいということですね。そして、もう1つ裏のほうに生産費、やっぱり米をつくるためには肥料、農薬、運搬、労働力等々が加算されますけれども、夢しずくで13,283円で、粗収益が1反当たり110千円なんですよね。生産費は79,433円、その中には運送費とか保管料とかの部分がありますので、まとめてみますと、現在は交付金があるから産地づくり交付金のもとで大豆のほうがいいだろうというふうな結論に達す

るわけです。

そういうことで、ここで皆さんにお話をしておきますが、今後ともさらに大豆、あるいは 麦、拡大していくお気持ちなのか、市はどういうふうに示すのか、その点をお尋ねしたいと 思います。

〇議長(山口 要君)

産業建設課長。

〇産業建設課長 (宮崎和則君)

やはり交付金制度がある限りは、そういったことで進めなければならないと思います。

〇議長(山口 要君)

西村議員。

〇18番 (西村信夫君)

交付金は今度、産地確立交付金ですね、産地確立交付金は20年から23年度ですよ。後は何も計画しちゃらんですよ。先はわからんとですよ。それで現場の方は大変な御苦労をされておると思うですね。どんどんどんどん変わっていきよるでしょうが。

もう1つは大きく変わっていくのが、地域水田農業活性化緊急対策といって15年から実施されたわけですね。これが緊急一時金ということで、政府が示す35%の減反をそれ以上に減反した場合、10アール当たり50千円が交付されるわけです。しかし、それは制約があって5年間その面積を減反する制約があるわけですね。これについて嬉野市としてはどれくらいの集落が加入しておられるのか、その点をお尋ねします。

〇議長(山口 要君)

産業建設課長。

〇産業建設課長 (宮崎和則君)

緊急一時金への加入集落の数は15だったと思います。

〇議長(山口 要君)

西村議員。

〇18番 (西村信夫君)

15集落ということですが、集落においては、集落営農組織とか、あるいは認定農業者だと 思います。そういうことで、この制度が乗った場合、次に移りたいと思いますが、まず、そ の次に移る前に課長のほうにちょっと説明を求めておきたいと思いますが、9年から、こと しから実施される水田等有効活用促進交付金というものはどういうものか、わかりやすく説 明をしていただきたいと思います。

〇議長(山口 要君)

産業建設課長。

〇産業建設課長 (宮崎和則君)

お答えをいたします。

水田等有効活用促進交付金事業、あるいはその制度の説明ということでございますけれど、これは食料自給率の向上と生産調整の実効性の確保に向けた支援制度でございます。そのようなことで、転作の拡大、それに調整水田自己保全等の不作付地への作付など、これが21年度から新たに大豆・麦・飼料作物等を作付した場合、その拡大面積に応じて助成金が交付されるというものでございます。

それで、水田の表作で大豆作付の場合ですけれど、10アール当たり35千円の助成金、それから、あとは経営所得安定対策の中の固定払いと成績払いが加算されるということになっております。

以上です。

〇議長(山口 要君)

西村議員。

〇18番 (西村信夫君)

この間、3月5日の説明会の折にこういうパンフレットをいただいて、(資料を示す)新しい制度ができて、今担当課長のほうから説明がありましたけれども、水田等有効活用促進交付金というようなことが新しく21年度から23年度まで実施されて、10アール当たりに面積払いが35千円、そして、水田経営安定対策固定払いが嬉野市では16,411円というようなことで調査をしております。しかし、国の制度は20千円なんですよね。そしてまた、水田経営安定所得対策の成績払い、大豆1俵当たり、60キロ当たりに3,168円ということでなっておりますけど、国の示した資料では7千円というふうなことになっております。そういうことで、嬉野市としてはこのシミュレーションの中では54,300円ぐらいの交付金があるだろうというようなことで、この制度があります。

そういうことで、もう1つ質問をして、難しいかわかりませんが、担当課長等もそこのあたりは調べていただいておると思いますが、緊急一時金ですかね、緊急一時金が20年から24年度まで10アール当たり50千円の交付金をいただいているところが、この水田等有効活用促進交付金に乗りかえられるかということをお尋ねしたいと思います。

〇議長(山口 要君)

産業建設課長。

〇産業建設課長 (宮崎和則君)

お答えをいたします。

緊急一時金から水田等有効活用促進交付金の制度への乗りかえという御質問でございますけれど、乗りかえは可能でございます。

ただし、先ほど申しましたように、10アール当たり大豆作付の場合35千円の助成金と申しましたけれど、緊急一時金の場合で、それは長期契約というようなことで、5年間分で差し

当たって50千円の交付金をいただいておられるわけです。そこで、先ほど来議員のほうから 御発言があっておりますけれど、まず、先のことは言えませんけれど、21年度に限っては、 その乗りかえた場合、35千円から、緊急一時金の50千円のうちの10千円を差し引いて交付するというようなことに現在なっておるところでございます。

もしかして、そこら辺につきましては、まだこれが確定というところまではいっておりませんので変更があるかもわかりませんけれど、今の段階でわかっているところでは35千円から10千円を差し引いた分で交付金が支払われると、そのようなことでございます。

〇議長(山口 要君)

西村議員。

〇18番 (西村信夫君)

乗りかえられるというふうなことですが、これは確定には至っていないというけど、もう各地区、集落に21年度の水稲面積の配分数量が示したわけでしょう。だから、この乗りかえるか乗りかえられないのかということについては、まだ確定ではないと思うけど、この資料ではもう乗りかえられますというようなことで書いてありますけど、そのあたりは再度研究していきたいと思っております。答弁をお願いします。

〇議長(山口 要君)

産業建設課長。

〇産業建設課長 (宮崎和則君)

お答えをいたします。

水田等有効活用促進交付金制度への乗りかえは可能でございます。ただ、私が申したのは、 35千円から10千円を差し引いて25千円の交付金が支払われるというところが、もしかして変 更があるかもわかりませんということでございます。

〇議長(山口 要君)

西村議員。

〇18番 (西村信夫君)

今、地域づくり水田農業活性化緊急一時金と言っておりますけど、先ほど申し上げたように、5年間の長期契約して米をつくりませんよというところに1反当たり50千円が来ますよと、しかし、5年間減反をし続けなければ来ませんという契約を去年結んだわけですから、そしてまた、新しくことし9年から、新たに減反した場合35千円を支給しますというような制度ができたわけですから、それに乗るということは、50千円を10アール当たりいただいておるわけやから、1年分については減額せんばなんわけですよね。そういう解釈でよかですか。

〇議長(山口 要君)

産業建設課長。

〇産業建設課長 (宮崎和則君)

それで結構だと思います。

〇議長(山口 要君)

西村議員。

〇18番 (西村信夫君)

そういうことで、なかなか制度的にも難しくて、担当課も生産農家も大変じゃないかと思っております。

私もお話をしているけど、どういうふうになっているのかという部分についてはなかなか 理解に苦しむところがありますけれども、今の農業政策に当たっては、このような状況になっております。そういうことで、担当課も含めて21年度の作付配分等々に御苦労されると思いますけれども、しっかり嬉野市の農業について努力をしていただきますよう心から願っております。

最後1つですけど、嬉野市の農業の将来展望については、市長は生産農家の判断にゆだねるというふうな解釈を私は受けておりますけれども、将来展望はそれでよろしいだろうかどうかと思っておりますけど、再度答弁を求めていきたいと思います。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

この前開催しました説明会につきましては、私も参加いたしましたし、また、議員も大変 お忙しい中に御参加いただいておったところでございまして、敬意を表したいと思います。

あの説明会を見ておりましても、耕作不利地というのは今からはなかなか農業で生き残れないなという感じがしたわけでございますが、幸いにして、嬉野市につきましては、この塩田地区を中心として、米・麦・大豆と3種類、つくりようによっては取り組みができるわけでございますので、冒頭申し上げましたように、国全体の生産調整の中で、先ほど担当課長が申し上げましたように、有利な制度をずっと探っていきながら取り組みをしなくてはならないというふうに思っております。

やはり農業に取り組みましても、結果的に収入が上がらないということでは意味がないわけでございますので、今一番確実な方法は、やはり生産調整を確実にやっていきながら転作等をやっていくというのが一番大事だろうと思いますし、また、そういう形での集落営農の組織づくりを今までずっとやってきたわけでございますので、そこは引き続き努力をしてまいりたいと思っておるところでございます。

また、今回、中山間地等のいわゆる荒廃地についての質問等もあっておりましたけれども、これについては、やはり今回の国の制度等を取り入れまして、農業団体あたりとしっかり話

をしていきながら、どこまで復旧していくのかということを地域でまず話し合いをしていただかないことには、結局、復旧しましても、またすぐ荒れてしまうということでは意味がないわけでございますので、そこらについても、私どもとしても協議をしながらしっかりやっていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

西村議員。

〇18番 (西村信夫君)

大きな効果としての将来展望としてはなかなか見えづらいわけですが、国の農業政策がこういうふうな状況で、どうあるべきかというふうなことですが、減反は1971年から現在38年間続いておるですね。この間、石破農林水産大臣が申し上げた減反の見直しというふうなことで発言されて、選択制というふうなことで言われましたけれども、発言が波紋を呼んで、これが修正というふうな状況になって、まさに農業のこれからの展望は極めて厳しい部分があると私は判断しております。WTOの問題についても、今再度議論がされつつあります。そういう中でこの問題も十分配慮しながら私たちは進めなければならないと思いますけれども、最後に、市長の嬉野市の農業のこれからの新たな取り組みについてお尋ねを申し上げたいと思います。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

先ほどの議員の御発言に関してでございますけれども、これは全国での生産調整、減反政策というのが取り組まれてきたわけでございますけれども、それが完全に徹底しなかったということが大きな原因になっているんじゃないかなというふうに思います。

だから、今回の新しい施策で返還金とか出ておりますけど、正直者がばかを見るというふうな形にならないように、やっぱり農業政策としては継続性を持ってやっていただかなければならないというふうに私は思っております。そういう点では、佐賀県は全国の中でも非常に真摯に努力をしてきたところでございますので、そういう県がやはり将来性が展望できるようなことで、農政の安定というものをしっかりやっていただきたいというふうに希望しております。

そういう中で私としては、先ほど申し上げましたように、やはり国の政策にちゃんと乗って、そして、個々の農家が有利になっていくような政策を組み合わせていく責任があるというように思いますので、今後とも努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

西村議員。

〇18番 (西村信夫君)

市長は国の政策に乗ってと言われましたけれども、佐賀県はきちっと国の政策に乗っておりますけれども、よその県は減反破りがどんどんまだ進んで、なかなか国の政策に乗り切れない今の農政なんですよね。そういうことで、最後に担当課のほうに確認をさせていただきたいと思います。

今、嬉野市で約30%の集落営農組織、認定農業者等々が結成をされておりますけれども、 この新しく水田等有効活用促進交付金は認定農業者、集落営農組織以外でも対策に乗れると いうことを思いますが、そこのあたりはどう示していただくでしょうか。

〇議長(山口 要君)

産業建設課長。

〇産業建設課長(宮崎和則君)

それは、先ほどから申しましたように、目的は食料自給率の向上、それに伴う生産ということでございますので、乗れるということでございます。

〇議長(山口 要君)

西村議員。

〇18番 (西村信夫君)

最後ですけど、乗れると言うけど、集落営農組織、認定農業者に該当しない人、していない人、70%ぐらいいらっしゃいますので、その人たちは面積払いの35千円には乗るわけですね。そして、水田経営安定所得対策の固定払いと成績払いには乗れないわけでしょう。

〇議長(山口 要君)

産業建設課長。

〇産業建設課長 (宮崎和則君)

西村議員の御発言のとおりでございまして、経営所得安定対策の成績払い、固定払いには 該当はしないということです。するのは、あくまでも営農組織関係団地化という分でござい ます。

以上です。(「終わります」と呼ぶ者あり)

〇議長(山口 要君)

これで西村信夫議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで3時30分まで休憩をいたします。

午後3時15分 休憩

午後3時30分 再開

〇議長(山口 要君)

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

14番野副道夫議員の発言を許します。

〇14番(野副道夫君)

14番野副道夫でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告書に従って一般質問を行います。傍聴者の皆様には大変お疲れさまでございます。御苦労でございます。

今議会では、きょうが一般質問の第1日目なんですが、ちょうど私トリを務めさせていた だくことになりまして、非常にありがたいなというふうに思っております。皆様方も大変お 疲れでしょうけれども、しばらくの間、御清聴をお願いします。

今回私は、自然を生かした観光スポットの開発の問題、それから、20年度から始まりました特定健康診査の問題、以上2点について市長の考え方を問うものであります。

まず、観光の問題でありますが、バブルが崩壊してから我が国の観光産業は一部を除いて大変厳しい経営が求められておりまして、当市でも幾つかの旅館が廃業に追い込まれるという状況の中で、経営努力により生き残りをかけて頑張っておられることでありますが、その上に、今回のサブプライム問題に端を発した不況は、アメリカのみならず日本を直撃してまいりました。また一方では、少子・高齢化が進み、活気が弱体化する中で、観光形態も変化しているのではないでしょうか。高齢社会を迎えた中で、毎日毎日を身を粉にして働き続ける、あるいは続けてこられた団塊世代の方たちは、いやしを求めることになることが予想をされます。

嬉野市は、観光のまちでありながら、温泉だけに頼り過ぎているのではないでしょうか。 私は、温泉は温泉として発展をさせるべきだというふうに思いますが、一方では自然を生か した観光スポットの開発をしていく必要性を感じます。四季折々に春は新緑の中で、夏は涼 を求めて、秋は紅葉、冬は鳥のさえずり等々いやしを求めて散策できるスポットの開発は今 後の観光に大きく寄与するものと信じますが、市長の考えはいかがでしょうか。

あわせて、以下春日渓谷の問題、広川原キャンプ場の問題、あるいは西川内滝の観音の整備もお聞かせいただきたいというふうに思います。

次に、特定健康診査の進捗状況についてでありますが、特定健康診査が平成20年から始動いたしました。この制度の背景には、生活習慣病対策を推進することによって糖尿病や高血圧病、脂質異常症等々の発症を抑え、後期高齢者の医療費の適正化につなげていくという思いがあります。今までのように、検査のやりっ放しではなく、診査後の取り組みの成果が問われることになり、行政だけで成果を上げることは非常に困難な問題だというふうに思いますし、また医療機関だけでもできない、したがって、行政と医療機関、さらには受診対象者が一体となって推進をしていく必要があり、市民の方々の積極的な協力が不可欠であるというふうに思うわけでございます。

そこで、市民に対する特定健康診査の実施内容、あるいは診査の趣旨等々、徹底した周知が必要であるというふうに思われます。成果いかんによっては財政面に大きく影響してくることになり、今の嬉野市にとって何百万、何千万という費用負担は避けなければならない問題だというふうに私は理解をするものであります。したがいまして、今後考えられることは、生活習慣病の改善に向けた保健指導、あるいは食生活の指導を柱に、事務的な指導その他高齢期の疾病予防に向けた指導等々、今まで以上の指導が求められることから、相当の労力が必要になってくるというふうに思うわけでございますし、となれば現有の職員で対応できるのでしょうか。40歳から74歳までの受診該当者は六千数百人いらっしゃるということを聞いております。この方々の協力いかんによって、先に申し上げました財政に大きく影響を及ぼすことになるのでございます。対象者の理解を得ることは不可欠であるというふうに思われます。

平成20年から24年まで5年間の実績づくりは大変な業務内容になってくるのではないでしょうか。20年度は既に全体の40%の方が受診をされているということは聞いておりますし、結構な数字であるというふうに思いますが、次年度以降においてもコンスタントに推移すればいいのでありますが、計算どおりには運ばないというふうに私は思っております。

健診を受けることは、自分のためとはいえ病んでいる体を改善して老後に備えることが大切であり、そのことによって行政に対しては財政的な見地から大きく寄与することになるということになるわけでございまして、以上のようなことから、受診の必要性、また改善に取り組む必要性を理解してもらえる施策が必要であるというふうに思います。

特に嬉野市においては、「笑顔で歓声の聞こえるまち」を目指していることからも、特定健康診査に、受診はもちろんでありますが、受診後の指導が一番大切なことであろうということを認識し、以下4点について質問をするものであります。制度に対する考え方を問うものであります。

あとは具体的には質問席のほうから質問をさせていただきます。

〇議長(山口 要君)

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

〇市長(谷口太一郎君)

14番野副道夫議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、1点目が観光問題について、2点目が特定健康診査の進捗状況についてでございます。

観光問題についてお答え申し上げます。

嬉野市にお出かけいただくお客様につきましては、以前とは異なり、幅広いお客様がお出かけいただくようになりました。以前は宿泊のみのお客様が多かったのですが、最近は近隣の観光地と組み合わせ温泉を楽しんでいただくようになりました。今後も増加するものと思

います。嬉野といたしましては、健康保養の温泉地としてさまざまに体験できるコースを準備できたらと考えてまいりました。幸いにいたしまして、今回もJRウォークの開催地に選ばれたところでございまして、大変喜んでおるところでございます。

議員御発言の春日渓谷につきましては、嬉野の貴重な渓流散策コースとして御利用をいただいております。四季を通じてカメラマンなどの撮影トレッキングのコースになっておりますので、今後も現在の趣を壊すことなく楽しんでいただければと考えております。

横竹ダム、中木場ダム関連での原石搬出以降のダム管理道路の整備も完了いたしましたので、手前の春日地区内からの散策コースなどの案内が必要になってまいりました。以前、地域でお聞きいたしましたけれども、春日の公民館、春日大明神、春日渓谷を歩いてめぐるコースの案内がコースとして考えられるところでございます。

次に、広川原キャンプ場につきましては、コテージを核として家族連れの利用がふえてまいりました。広川原キャンプ場から大野原高原への散策などもふえてまいったところでございます。反面、少子化時代を反映してか、以前のように大型バンガロー利用が減少してまいりました。休憩につきましては、高齢者施設の林間利用による森林浴体験などに御利用いただける機会も出てまいりました。今後もニーズに応じた利用方法の拡大PRに努めてまいります。

しかしながら、現在の施設の状況といたしましては、バンガローの老朽化が目立っておりまして、早急に対応しなければと考えております。しかしながら、財政の事情もあり対応に苦慮いたしておるところでございます。一部補修を繰り返している状態でありますので、今後は対応を急がなければならないと考えております。

キャンプ場周辺における景観の変更につきましては、国有林であり制限がありますので、 現在の景観を確保しながらの利用を考えておるところでございます。

次に、滝の観音につきましては、以前は滝に打たれて滝行をする方などがおられまして、 近隣の信者さんを中心にお客様が来ておられました。最近は、岩の崩落があり立ち入りを御 遠慮いただいております。以前も整備の御提案があり検討をいたしたところでございます。 結果としては、目視による検査をさせていただいたわけでございますが、今後も岩盤が崩落 するおそれがあり、立ち入りを御遠慮いただきたいと判断をしたところでございます。その 後も滝の上部の地盤も不安定でございますので、整備については難しいと判断をいたしてお りますので、今後もしばらくは立ち入りを御遠慮いただければと考えているところでござい ます。

次に、特定健康診査の進捗状況についてお答え申し上げます。

昨年から開始いたしました特定健康診査につきましては、市内の医師会の先生方の御協力 をいただきながら取り組みを行ってまいりました。広報等に努めてまいりました結果、受診 につきましては、対象者の約40%が受診をしていただきました。県内の自治体の中では高い 受診率を確保できたところでございまして、御理解いただきました市民の皆様には敬意を表 します。今後も未受診の皆様には御理解をいただくよう広報を行ってまいります。

今後は指導に移っていくわけでございますが、かかりつけの診療施設に御相談をいただきながら、市役所の保健師が面接指導を行っておりまして、特定保健指導の実施率は現在36.1%まで上がっておりまして、目標の20%を超えることができております。また現在は、地域別にも情報を把握いたしておりまして、残りの方へも面接指導へ移行できるよう準備を進めておるところでございます。

次に、今後4年後には特定健康診査の実施率または結果の把握率、特定健康指導の実施率、または結果の把握率、平成20年度と比べて平成24年度時点でのメタボリックシンドロームの該当者、予備軍の減少率の3項目について、改善結果につきましては比較評価が行われるところでございます。昨年と5年後を比較いたしまして、数値改善がなければ平成25年度より後期高齢者支援金について加算、減算があることとなっております。市民の御協力をいただきながら、それぞれ個別の対応も進めていかなければ改善しにくいと予想をしているところでございます。

昨年試算をいたしましたときには、改善できた場合と改善できず数値が悪化した場合を比べた場合で、最も多くなれば嬉野市では90,000千円の影響があると予想しておるところでございます。今後は、広報と相談事業を充実させながらプラスの結果が出るよう努力をいたしてまいります。

以上で、14番野副道夫議員の一般質問のお答えといたします。

〇議長(山口 要君)

野副議員。

〇14番(野副道夫君)

ちょっと具体的になりますので、部長にお尋ねをしたいというふうに思うんですが、20年度に40%の方が受診をされたということですね。県下でもかなりの高率であるということは、ただいま市長のほうから説明がありましたが、20年度においての受診に対する受診率の目標というのは立てて取り組まれたのか、それともオープンにやって40%の受診率があったのか、そこら辺はいかがですか。

〇議長(山口 要君)

健康福祉部長。

〇健康福祉部長 (大森紹正君)

受診率については、当初40%という目標を立てて取り組んだところでございます。

〇議長(山口 要君)

野副議員。

〇14番(野副道夫君)

先ほども説明があったんですが、24年度までの実績が25年度以降に評価をされることになるんですよね。どうですか。

〇議長(山口 要君)

健康福祉部長。

〇健康福祉部長 (大森紹正君)

20年度を基礎のデータ化して、24年度でどの程度成績が上向いたかということで、例えば、受診率がどうなのか、特定保健指導の実施率がどうなのか、それと、いわゆるメタボリックとその予備軍の方々の減少率がどうなのかというようなことを総合的に評価されて、先ほど市長が申しましたように、後期高齢者支援金は10%多く払わなくてはいけないのか、あるいは10%少なく払っていいのかということでございまして、そのプラスマイナスの10%ずつで20%の分が後期高齢者支援金の額の支払いの関係で出てまいりますので、その額が90,000千円ということでございます。

〇議長(山口 要君)

野副議員。

〇14番 (野副道夫君)

であるとするならば、先ほど市長の説明にもありましたように、結局、20年度と24年度の比較によってその数値が大きく変わるということになるわけですから、いずれにしろ24年度までの期限というのはあるんですが、24年に健診、受診された方は改善までにもう1年しかないと、したがって、20年度に受診をされた方は5年間の猶予があるというようなことになるわけですから、全体的な受診率から評価をしてきますと、恐らく40%で100%にはならないというふうに私は思うんですよ。恐らく受診率も少なくとも60、70%上がって受診率としての評価ができるんだというふうに私は理解しておるわけでして、そこら辺の受診率についての評価基準のプラ・マイの評価というのは何%ぐらいでプラスに展開をしていくのか。

〇議長(山口 要君)

健康福祉部長。

〇健康福祉部長 (大森紹正君)

24年度の目標数値が特定健康診査の実施率につきましては65%、特定保健指導の実施率が45%、それから、メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の減少率が10%ということになっております。

〇議長(山口 要君)

野副議員。

〇14番 (野副道夫君)

受診率が65%ということは、あと25%は必須の数字だということになるわけですね。必須の数字だということになるわけですが、恐らく初年度には40%あったでしょうけれども、2

年度も、先ほど申しましたように、コンスタントに40%上がってくるということは絶対考えられない数字であるわけですね。恐らくこのままの状態で今までやってきたようなやり方でやるとするならば、20年度には40%あったにしても、恐らく21年度には15%か幾らか、その程度にしか上がってこないと思うんですよ。恐らく40%の範疇に入っている人は過去においてもいろいろな検診の受診者であろうというふうに思うわけですね。だから、今後そういうふうにとにかく受診対象者なるものが本当にこの制度を理解していって、そして、事後においても指導を受けていく、そして改善に努めるということが一番根底になってくるのじゃないかというふうに私は理解するわけですね。

そこのところを、市長が答弁されたのは、結局、医療機関とも協議をしながら、あるいは 医療機関の理解を得ながら進めていきたいということであったわけですが、今の市の指導体 制、要するに保健指導については保健師がやるでしょうし、あるいは食生活指導については それなりの人がやるだろうし、そういうことで恐らく頻繁な指導がなされてくると思うんで すが、今の陣容で、現容の職員で事足りるというふうに理解をされておるんですか、どうで すか。

〇議長(山口 要君)

健康福祉部長。

〇健康福祉部長 (大森紹正君)

お答えいたします。

確かに今の人員で、先ほど申し上げました、それで健康診査、特定保健指導、それからメタボ等の減少率等、こういったものをきちんと目標達成していくには人員としては不足しているのかなという感じはいたしております。

〇議長(山口 要君)

野副議員。

〇14番(野副道夫君)

現有体制でやっていくという考え方ですか。

〇議長(山口 要君)

健康福祉部長。

〇健康福祉部長 (大森紹正君)

ただいま申し上げましたのは、現有の体制では不足しているのは否めない事実かと思います。

〇議長(山口 要君)

野副議員。

〇14番(野副道夫君)

ただいま部長は、要するに現有の体制では指導を目標に達することは恐らく不可能だろう

という見解であるわけですね。市長の考え方はいかがでしょうか。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

嬉野市としても、非常に厳しい中で努力をさせていただいて、ようやく40%を確保したという状況でございます。ほかの市町村を見ておりましても、なかなか苦労しておられるなというふうなことでございまして、ちょっと私が今県の会長も務めておるところでございますけれども、それぞれの市町は大変苦労をしておられます。議員御発言のように、初年度はいろんな広報等も充実しまして、ある程度確保できたわけでございますけれども、これから上げていくということは非常に難しいなというふうに思っておるところでございまして、この数値目標というのを、設定はなっているわけでございますので、何とかクリアをしなくちゃならないというふうに思っております。

それで、ちょうど一昨年から私どもとしては保健師の地域担当というようなことを取り組みますということでお話をしてきたわけでございまして、まだ完璧ではありませんけれども、できるだけそういうものと、それから、いつもお願いしております地元のかかりつけのお医者さんというものをできるだけ早く決めていただいて、もちろんかかりつけのお医者さんにかかっておられる方はいらっしゃるわけですけれども、そういう先生方の御協力をいただきながらやらないと、なかなかこれ以上の数字を上げていくと厳しいと思っておりますので、相当の努力を必要としているというふうに判断しております。そういう点では、きょうの御提案を機に努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

野副議員。

〇14番(野副道夫君)

何回も申し上げるようですけれども、やはり受診対象者の理解というのが一番必要になってくるというふうに私も理解をします。今回は、要するに健診プラス事後指導イコール評価ということになってくるわけですね。そして、その評価点数というのが定められた点数までクリアしないと、要するに先ほど市長の答弁にもありましたように、90,000千円という財政的に負担を強いられるということになるわけですから、ここら辺が、90,000千円負担したって国保税を上げればいいとか、あるいは一般会計から持ち出せばいいとかということにはならんというふうに私は思うわけです。

だから、国保税も上げられない、一般会計から繰り出すこともできないということになれば、この事業を完遂するよりほかにないと、手はないというふうに思うわけですね。だから、

このことにしっかり手を入れていただきたいなというふうに思うわけです。

そうするためには、やはり先ほども市長が答弁されましたように、要するに受診対象者の 理解、これに対してどのようにPRをしていくのか、宣伝をしていくのか、あるいは理解を 求めていくのかということが今後大きな課題になってこようというふうに思います。

恐らくこの問題については、まず市報あたりにも掲載はされるだろうというふうに思うんですが、今の市報を見ておって、あれだけ文字をびしっと詰めて、恐らく市報を見る人はいないと思うんですよ。インパクトがないんですよ。だから、もう少しこういった大事な記事については、やはり文字だけをびしっと詰めるんじゃなくて、空白をしっかり持って、ここをぜひ見てくださいというような記事をつくっていただきたいなと、もし市報に掲載をするとすればというふうに思うんですが、いかがですか。

〇議長(山口 要君)

健康福祉部長。

〇健康福祉部長 (大森紹正君)

確かに、しっかりと視覚に訴えるような企画もしていかなくちゃいけないのかなというふ うに思っております。また、嬉野ほっとステーションあたりもございますので、映像も使っ てそういった広報あたりも当然していかなくてはいけないというふうに思っております。

〇議長(山口 要君)

野副議員。

〇14番(野副道夫君)

文字で周知徹底を図られることもいいでしょうけど、やはり口で周知徹底されたが一番いいというふうに思うわけです。口で周知徹底をするということになれば、これはもう当然機会をとらえて説明会をやらにゃいかん。したがって、今年度は幸いに市長も対話集会を開催するということが、この間、所信表明の中で訴えておられますので、そういった機会にも部長出向いていただいて、そして、はっきりこういうことですよと数字を掲げて受診対象者の理解を求めるべきじゃないかというふうに私は思うんですが、いかがですか。

〇議長(山口 要君)

健康福祉部長。

〇健康福祉部長 (大森紹正君)

確かに議員おっしゃるとおりに、直接訴えるほうが一番効果があると思います。したがいまして、いろんな会合等も利用させていただきながら、しっかり訴えていきたいというふうに考えております。

〇議長(山口 要君)

野副議員。

〇14番(野副道夫君)

先ほど言いました市長と一緒に回る気はありますか、ありませんか。

〇議長(山口 要君)

健康福祉部長。

〇健康福祉部長 (大森紹正君)

そうですね、せっかくの機会ですので利用させていただきたいというふうに思います。

〇議長(山口 要君)

野副議員。

〇14番 (野副道夫君)

ということで、部長も一緒に回りたいという意向でございますので、市長一緒に回っていただいて、そして、このことについては、先ほど説明がありましたように、要するに1億円、単位がもう億単位なんですね。だから、もう絶対必要な業務であろうというふうに理解をしますので、ぜひともここのところについては一緒になってやっていただきたいなというふうに思いますが、市長、それでよございますか。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答えいたします。

とにかくさまざまな手段を使って、お願いをしたいと思っております。

これと少し趣旨は違いますけど、がん検診等も行っているわけでございますけれども、そういうことを受けていただく方は非常に理解していただいて何度も受けていただくわけですけれども、やっぱり全然受けていただかない方がいらっしゃるわけでございまして、今度はそういうものまで全部数字に入ってきますので、ぜひ大事な事業であるというふうに考えております。

がん検診の場合は、受けられなかったらそれでおしまいというふうに、それは語弊がありますけど、そういうことでしょうけれども、ちょっと今のは語弊がありますけど、これは御本人が受けられないと市全体の財政にもかかわってくるわけでございますので、そこら辺については、もちろんがん検診につきましても大事な検診であってお願いしているわけですけれども、財政がどうこうというのには影響しませんけど、今回の場合は受けていただくことによって財政への御協力というのもあるわけでございますので、そこは機会をとらえて努力していきたいと思います。

〇議長(山口 要君)

野副議員。

〇14番(野副道夫君)

今市長がおっしゃるように、要するに今までも健康診断をやって、いろいろな検診を受け

ながら、受診率が非常に上がらないという非常に悪い実績があるわけですね。恐らく今回も、初年度には40%の方が受診をされたと、私も受診しましたけどね。ということですが、やはり2年次、3年次になれば、さっきも言ったように、恐らく受診者が激減してくると思うんですよ。だから、そういうことがないようにしっかりやってもらわんと、要するに90,000千円がどこからか出てこなければならないという結果になるわけですから、そういった数字を示しながら、ひとつ市の行政に参加をしてください、協力をしてくださいという訴え方が今後必要になってくるというふうに思いますので、そのことはぜひ市長と一緒になって、あるいは課全体の問題としてとらえていただいて、そして、保健師の問題とか、あるいは栄養士の問題じゃなくて、やはり行政全体の問題としてとらえていただいて今後の指導をしていただきたいということは切にお願いを申し上げておきたいし、何といっても受診をすればそれでいいのかじゃなくて、要は受診後の対応までここでは問われるわけですから、そこのところをはっきり受診者にも理解を求めて、そして、そのことが大きく市の財政に影響するんだということを訴えていく必要があるというふうに思いますので、ひとつ決意のほどを最後にお願いします。

〇議長(山口 要君)

健康福祉部長。

〇健康福祉部長 (大森紹正君)

確かに議員おっしゃるとおりだと思います。貴重な財源はもちろんですけれども、市の財産である市民の方が健康で生き生きと長生きできるということは医療費の削減にもつながってくることでございますので、このことについては一生懸命取り組んでまいりたいというふうに思います。

〇議長(山口 要君)

野副議員。

〇14番(野副道夫君)

決意のほどは聞かせていただいた。さらには、今の部長もおっしゃったように、要するに 40歳から74歳までの方の数字であるわけですね。だから、40歳から74歳までの数字というの は何を意味するかということがあるんですよ。要するに、後期高齢者が重症にならないためには、やはり若い世代から体を鍛えていって老後を元気で過ごしていただくというのが、ここの大きなねらいだろうというふうに思うわけですね。だから、そういうところをはっきり受診対象者に向かっては声高くして言う必要があるというふうに思うんですね。そうしないと、今までのように受診はせんばらんじゃったけんした、ところが、その後は何の指導には応じなかったでは、この事業というのは成り立たないわけですから、その最後の指導いかんによって評価をされるというところに今までの検診とすれば大きな違うところがあるわけですから、そこのところをしっかり踏まえていただきたいということを最後にお願いしておき

ます。

それでは、1項目の観光問題についてお尋ねをしたいというふうに思うわけですが、まず、 通称春日渓谷であります。

春日渓谷については、全体的には橋のところからずっと行きますと国有林道の入り口まで恐らく2キロぐらいはあるんじゃないかというふうに思うんですけど、その2キロの間に幾つかのポイントはあるわけですね。ここは滝として見れる、あるいはそこは滝つぼとして見れる、ここは紅葉として見れるというようなところが幾つかはあるんですけど、本当に人に見せる秋の紅葉というのは、散策道路の橋の付近にカエデが二、三本ある。そこだけは確かに、ああ、紅葉だな、きれいだなという見方ができるポイント、ポストだというふうに私は理解をしております。そのほかには、何かあるかと言えば、別にないし、自然の姿そのものは非常にきれいな姿をしておるわけですから、そこに幾らかでも手を加えていけば非常にいいのになというふうに思うわけです。幸いに原石山もあるわけですから、例えば原石山にはカエデを植えて紅葉を楽しんでもらうポストにするとか、スポットにするとか、そういうところの考え方はないでしょうか市長、いかがですか。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

それぞれ春日渓谷の中での整備ということにつきましては、景観全体を壊さない程度では 必要ではないかなというふうにも思っております。

ただ、以前、看板整備の話がありましたときに、地元の方と御相談したときには、余り看板とかなんかを立てるということについては景観を壊すというふうな結論になりまして、大体わかるぐらいの道案内でいいんではないかなというふうな話になって、今の状況になっておるところでございます。そういうことでございますので、今回御提案ですけれども、景観全体をもう一回どのような形で確保するのかというところからやはり検討しなくちゃならないというふうに思っておるところでございます。

また、原石山の跡地につきましては、植採というですかね、簡単なものは済ませておると ころでございますので、将来また、もう少し大きくなれば整備をしていくということになる んじゃないかなと思っております。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

野副議員。

〇14番(野副道夫君)

恐らく春日渓谷の両側ですね、河川の両側というのは恐らく全部が民有林だろう、民有地

だろうというふうに思います。必ずしもそこを市が購入して、そして、現在ある樹木を伐採して、そこにカエデを植えるとかなんとかという必要性は私も感じないんですよ。ただ問題は、あそこに行って本当にここは渓谷がきれいねというのは、今ある林地の中に、例えば、あなたの所有地に済みませんけどカエデを3本ほど植えさせてくださいというような、そういうふうな手の入れ方でも一つのスポットになってくるんじゃないかなというふうに思うわけですね。特に下の付近の滝といっても大きな滝じゃない、ほんなちょろ滝ですけど、ふつうの写真家が撮られるようなちょろ滝があるんですよ。そこは見てみれば、ここは写真にはなるな、写真の絵にはなるなというくらいのちょろ滝であるわけですね。だから、そういうところにカエデでも植えて、そして紅葉を楽しむというようなことになれば非常にいい景観になるんじゃないかと。そうすれば、自然の景観は壊さんで、そして、将来はカエデの里になってくるというふうに私は思っておるんですけど、その点はどうでしょうかね。市長、そのカエデを民有地に相談をして植えるというようなことは考えられないですかね。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

ちょっといつだったかというのは、記憶は定かではないんですけれども、以前嬉野の写真 コンテスト、コンクールをしたわけでございまして、多くの御応募をいただいたわけでござ いますが、第一席に入りましたのは、今議員御発言のような形で春日渓谷の中にモミジのす ばらしい時期をシャッターチャンスで抑えていただいたのが第一席だったんではないかなと 思っておりまして、すばらしい作品だったというふうに記憶をいたしております。

そういう点では、見方によってはすばらしい渓谷でありますので、持ち主の方に御相談しながらでございますけれども、御提案につきましては、やはりまず地元の御意見も聞きながら検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

野副議員。

〇14番 (野副道夫君)

育樹祭があったのは14年だったですかね。14年の育樹祭のときに記念樹として、つまようじぐらいのカエデを、ポットに入ったつまようじぐらいのカエデをもらったんですよ。それから約6年経過したわけですね。私はそのつまようじぐらいのカエデをもらって帰ってうちに植採をしております。私の背丈の倍になっているんですよ、6年で。だから、ここもカエデをそういう形で植えれば何年かにはすぐ紅葉が見える体制になると思うわけですね。

それからもう1つは、私は秋あたりにはずっと春日渓谷を回るんですけど、さっき言った

ちょろ滝が二つ三つあるわけですね。そのちょろちょろ滝のところにはカエデを折ってきて、 そして、ちょろ滝に備えて、そして写真屋さんは写真を撮っているんですね。だから、ああいうのが自然の形の中でちょろ滝に下がってきておればもっといいなという感じを受けるんですね。だから、そういうことで、今から先の観光というのが変わってきた、あるいは温泉でいえば湯治を楽しむ、あるいはいやしを楽しむというようなことになれば、当然森林浴というのも一つのいやしの種になってくるわけですから、やはりずっと春日渓谷を歩いて上って、やはり春日渓谷はきれいねというような、川とマッチした樹木の景観というのが絶対必要だと思うわけですね。

恐らく観光商工課長はそこら辺は見られたと思うんですが、観光商工課長の感想はいかが だろうかね。

〇議長(山口 要君)

観光商工課長。

〇観光商工課長 (一ノ瀬 真君)

お答えいたします。

議員御発言のとおり、私たちも春日渓谷のほうにはよく写真を撮りに行きますけど、本当にいざ撮るときになってみたら、なかなか難しいといいますか、いいアングルがとれないというのは確かです。ですから、できれば、先ほど議員がおっしゃったような、もう少し本数があって、渓谷一遍に全部は無理でしょうけれども、あそこ等をずっと広げていくというような形になれば、それは非常にもっと宣伝ができるんじゃないかというふうに思います。

〇議長(山口 要君)

野副議員。

〇14番(野副道夫君)

課長ね、もうこの際だから、はっきり21年度から取り組みますて言わんね。

私がこういうことを言うのは、先ほども申しましたように、14年にもらったつまようじがもう私の背丈の2倍になっておるわけだから、一日でも早く植えることによって一日でも早い観光スポットできるということなんですよ。だから、1年早く取り組めば1年早くいいなというスポットができるというふうに思うもんですから、21年度から取り組めばいいのになと。課長が21年度から取り組みますと言えば、恐らく市長もそうしなさいとゴーサインが出ると思うんですね。どうですか。

〇議長(山口 要君)

観光商工課長。

〇観光商工課長 (一ノ瀬 真君)

お答えいたします。

今回、予算をお願いしております中には、残念ながら要望いたしておりませんが、一日も

早いスポットは望むところでございます。財政との関連もございますので、私としてはやっていければと思っております。

ただ、当然民有地の所有者の方がおられるわけですので、その辺あたりの御相談が、説明 とか、そういうので御理解をいただくのがまず先決ではないかというふうに考えていますが。

〇議長(山口 要君)

野副議員。

〇14番 (野副道夫君)

地元の御理解が一番必要だというふうに思いますが、交渉に行かれるようであれば、私も 出てきますよ。だから、やはりお互いにそこら辺の心のうちの腹を割って話をする。そして、 私が植えたから私の樹木だよじゃないわけですから、その景観を鑑賞するために植えさせて くださいということですから、それはその人の樹木になっていいんですよ。ただし、刃物は 入れないでくださいていうことになるでしょうけどね。だから、私が植えたから私の樹木に するんだという考え方じゃなくて、やはり全体の景観をよくしていくという考え方でそこら 辺の周囲の民有地を借り上げていくということだから、そのことは私は理解はできるんじゃ ないかなというふうに思っております。

あと、春日渓谷についてはそういうことで、下から上まで一回歩いて、こことこことここを手を入れようというスポットだけを決めて、そしてやってもらえばいいなというふうに思うんです。恐らく地元の方は、道路がうんぬんかんぬんというようなことをおっしゃると思うんですが、そのことは樹木を植えてから間に合うんですよ、道路は、後づけでもですね。道路が先じゃなくて、道路は後づけでも間に合うわけですから、まずその景観をつくり上げていくということに精進していただければなというふうに思うわけですね。決意のほどを。

〇議長(山口 要君)

観光商工課長。

〇観光商工課長 (一ノ瀬 真君)

まず、今言われたとおり、現地調査はぜひやってみたいと思いますので、もしよろしかったら議員にも来ていただいて、そして、地元の方、代表者の方とか、一部所有者の方がおられましたら、一緒に御同行願って、こちらの気持ちをお伝えしていきたいと。

それと、予算に関しましては、また次の段階になるのかどうなのかわかりませんが、まず とりあえず調査をさせてもらいたいと思います。

〇議長(山口 要君)

野副議員。

〇14番 (野副道夫君)

ひとつそういうことで、ぜひ調査をしていただきたいというのと、財政課長はこういうこともあったということを頭に入れながら、そして、財政的な援助をひとつお願いしたいとい

うふうに思います。

それから、次には広川原キャンプ場の周辺の整備についてお尋ねをしていきたいというふうに思うんですが、広川原キャンプ場に恐らく秋に行って紅葉の時期に見られたことがありましょうかね、観光商工課長。

〇議長(山口 要君)

観光商工課長。

〇観光商工課長 (一ノ瀬 真君)

お答えいたします。

秋には行っておりますし、あそこは堤干しといいますか、ああいうことをされておったり しているのも何回となく見ておりますので、現地は大体把握できていると思います。

〇議長(山口 要君)

野副議員。

〇14番 (野副道夫君)

現地を把握しておられれば非常に話がやりやすいんですね。というのは、例えば、広川原のため池の堤防に腰をおろして堤の背頭のほうを見れば、ヒマラヤスギが10本ぐらいじゃないかなと思うんですが、きれいな勇壮な姿を見せるんですよ。そして、この間も新聞にはアジアの森のメタセコイヤが掲載されておりました。こういうふうな姿で堤の背頭にも勇壮な姿を見せます。そして、葉っぱは色を変えます。もうしばらくしたら恐らく芽を吹くと思います。それが風のないときに、ため池の水量があるときに行けば、その勇壮なメタセコイヤが逆立ちするんですよ、水の上に。だから、非常にきれいな景観を出すわけですね。しかしながら、メタセコイヤについては非常に天気に左右されて、黄色く色づく年と、それからもうストレートに枯れていく年とあるんですね。そこに少し支える紅葉樹、要するに広葉樹じゃなくて紅葉樹、紅葉樹があれば非常にきれいなのになと、ここには弁当を持ってきて、ここで弁当を開いていいのになあというふうな感じを受けるわけですね。

先ほど市長の答弁の中では、国有林野であるために云々というような答弁がありましたけれども、国有林野に入る前の段階ですね、メタセコイヤがある付近はですね。あそこは市有地と思うんです。まだキャンプ場の敷地内と思うんですよ。だから、そこのところに少しカエデとかその他、イチョウでもいいでしょうし、色のつくような樹木を植えてもらって、そして、メタセコイヤの寿命を長く保てるような景観をつくれば本当にいいスポットになるというふうに私は確信をしておりますが、そこら辺は現地を熟知しておられる課長の考え方はいかがですか。

〇議長(山口 要君)

観光商工課長。

〇観光商工課長 (一ノ瀬 真君)

お答えいたします。

メタセコイヤの間もなく新緑ですね、きれいになりますし、秋は非常に紅葉がきれいとは 見ておりますし、ただ、あそこの管理上の問題とか周囲の国有林の問題とかは市長が答弁を いたしましたけれども、私よりももっと詳しい農林課長が実は控えておりますので、観光か らすればどこにでもスポットとしては欲しいわけですが、そういう管理上の問題等がござい ますので、できれば管理者のほうから答弁をいただければと思いますけど。

〇議長(山口 要君)

野副議員。

〇18番 (西村信夫君)

観光商工課長が逃げるとすれば、つかまえどころはないわけですけど、それじゃ、ちょっと農林課長にさっきの質問で答弁を求めたいと思います。

〇議長(山口 要君)

農林課長。

〇農林課長(松尾保幸君)

質問にお答えしたいと思いますけれども、私は塩田出身で、なかなか地形的にまだ把握はできていません。そういうことで、ぜひ議員と一緒にその場所に行って確認をしながら判断したいというふうに思います。

〇議長(山口 要君)

野副議員。

〇14番(野副道夫君)

片方は私の責任じゃないと言う、片方はまだ現地を熟知していない、こういうことでは何にも進まんわけですよ。だから、農林課長、あなたはやはり観光商工課長と一緒になって現地を確認すべきですよ。私が行ってもいいですよ。私が行ってもいいけど、やはり観光商工課長と一緒になって行って、ここはこういうスポットがあるんだということを確認せにやいかんと、私はそのように思いますが、どうですか。

〇議長(山口 要君)

農林課長。

〇農林課長(松尾保幸君)

ぜひそのようにしたいというふうに思います。よろしくお願いします。

〇議長(山口 要君)

野副議員。

〇14番 (野副道夫君)

ちょっと部長にお尋ねいたします。今、農林課長はぜひ現地を確認したいということの決意を申しております。だから、部長もそこのところはしっかり肝に銘じて、そしてどのよう

にやったらいいのか、観光課と農林課が一緒になってスポットづくりにひとつ努力をしてい ただきたいというふうに思うんですけど、どうですか。

〇議長(山口 要君)

産業建設部長。

〇産業建設部長 (江口幸一郎君)

お答えをいたします。

私もずっと以前から、キャンプ場ができる前から広川原のため池は知っております。小さい時分からよく上って釣りざお等をとっておりましたので、非常にいいところだなというふうに思っております。そういう中で、現地等の確認につきましては、私も一緒に現地に行きまして確認をしたいというふうに考えております。

観光サイドにつきましては、ちょっと私の管轄を外れましたけど、一緒になって現地を確認したいというふうに思っております。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

野副議員。

〇14番(野副道夫君)

それともう1つは、広川原のため池の工事の記念碑が立っているんですよ。そこにドウダンツツジが植わっているんですね。そのドウダンツツジの葉っぱというのは真っ赤な色をするんですよ。非常にそれもきれいなわけですね。私があのツツジがきれいだなと思ったのは、要するに長野に行ったときに、長野の道路に街路樹みたいにして植わっておって、赤い葉っぱであったわけですね。これは格好はツツジみたいだけど、何だろうかということで見て帰ってきました。見て帰ってきて、広川原のため池に行ったところが、その真っ赤な葉っぱのツツジがあったんです。やはりこれはツツジだということで造園屋さんに聞いたところが、ツツジだということだったから、そんなら私にも10本ばかり欲しいということで頼んで、すぐ買ってきてもらって、うちの屋敷に今植えております。恐らく来年は真っ赤な色がつくと思います。やはりそういうふうに植えることによって、すぐ絵になるような樹木もあるわけですから、そういうのをいち早く取り組んでいかれたほうがいいというふうに思うわけですね。

だから、その広川原のため池についても、ぜひそういうふうな実現できるように、ひとつ よろしくお願いを申し上げておきます。産業建設部長。

〇議長(山口 要君)

決意のほどですかね。産業建設部長。 (「ことしやりますと言えば、もうあとは申し上げません」と呼ぶ者あり)

〇産業建設部長 (江口幸一郎君)

お答えをいたします。

ことしやりますという即答はできかねますけど、先ほどからお話が出ていますように、予 算的な問題もありますし、また、ほかの事業で苗木等が購入できるような事業があれば、そ ういうふうな事業を模索しながらでも、できるだけ前向きに検討をさせていただきたいと思 います。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

野副議員。

〇14番 (野副道夫君)

ぜひ、そこら辺はひとつお願いをしたいと思います。

苗木はそう大した金じゃないと思うんですよ。さっきも言ったように、育樹祭のときには 小さなつまようじみたいなものをもらったわけですから、みんなが、何千人来たか知りませ んけど。だから、そう大した金額にはならないというふうに思いますので、ぜひひとつ一緒 に観光商工課、あるいは農林課が一体となって進めていただきたいということをお願い申し 上げておきます。

それから、最後になりますが、滝の観音の問題であります。

滝の観音、先ほど市長のほうから答弁がありましたように、見た目にも非常に危険になっております。危険であるから放置しておっていいのかなというのが私の感じなんですね。危険なところを若干取り除いてみて、まだそれでも危険なのかということをやってみる必要もあるんじゃないかなというふうに思うんですよ。というのは、数少ない観光スポットの中の一つであったわけですね。

以前には、要するに観光パンフの中にも滝の観音というのが掲載をされておりました。しかし、今は結局危険だからということで観光パンフの中からも消えております。したがって、恐らく今は滝の観音に行かれる方は、修行に行かれるかなんか、滝行に行かれるか、何人かの方だろうというふうに思うわけですね。しかし、少なくとも滝に打たれるところまでは行かないにしても、その手前の段階まで行かれるような状況のところまではつくってもらいたいなと、川を渡れるようなところまではつくってもらいたいと、そして、要するに滝の観音というのは、際まで行かんというと滝だということはわからないわけですね。よその滝みたいに大きな滝であって遠望がきくような滝であれば、少々壊れておってもいいわけですけれども、滝の観音については際まで行かないと滝であるということが確認できないというような状況であるわけですから、できれば少なくとも川を渡られるところまでぐらいは何とかやることはできないかなというふうに思うんですけど、いかがでしょうかね。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

前回も何とか安全に工事ができないかということで、当時の担当と一緒に現場にも何回か行きまして随分検討をしたわけでございますけれざも、議員御発言のようなことも考えました。参道といいますか、歩いていくところだけ何とかして、そして、その先を通行どめにというような、いろいろ考えはしましたけれども、現場でずっと見て、そして、じゃあ本格的にやった場合どうなるのかというようなことを考えて、いろいろ話し合いをしたわけですけれども、結局、本格的にやっていけば景観自体が壊れてしまうということでございまして、議員御承知のように、何というですか、岩がせんべいを立てたような感じでずっとこうなっているわけでございまして、じゃあどこまでとってしまうのかというようになりますと、相当景観が変わってしまうというふうなことで、工事をやるにしても、景観工事ではなくて、本当にあれは河川工事として取り組まなければ非常に厳しいというふうに判断をして、もうちょっとこれでは本当、工事をすれば全体が変わってしまうというようなことで断念をしたというか、取り組めないなというふうに考えておるところでございまして、そういうことでしばらく立ち入り禁止というふうな状況にせざるを得ないというふうに考えておるところでございます。

ある程度整備しますと奥のほうに行かれるわけでございまして、やっぱり一番怖いのは落石の状況でございまして、本格的に開放すれば、今の状況だと雨が降るたびに見に行かにやいかんというふうな状況でございますので、非常に厳しいなというふうに考えております。 以上でございます。

〇議長(山口 要君)

野副議員。

〇14番 (野副道夫君)

状況を見れば、非常に厳しい状況であることは私も理解できます。しかし、厳しい状況でありますが、やはり観光スポットとしての価値があるわけですから、そこら辺のところをもう一度精査していただいて、そして、もし川を渡るだけでもできるものなら、そこまででもやっていただきたいということをお願い申し上げたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。やはりできないというか。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

以前から、要するに滝つぼといいますか、そこまで行って初めて、効果というとおかしい わけですけど、そこに一番奥まで行くことを目指してみんな来られていたわけでございます ので、途中までというのがどうかなというふうに思います。

また、地元の人にもお聞きしましたけれども、その滝の上の状況が以前とは相当変わってきて、もう以前は山林みたいな感じでしたけれども、奥のほうがずっと変わってきているというふうなこともございまして、ああいう結果になったのかなというふうな状況でございまして、そういう点では、本格的にやるとなれば大がかりな工事になってしまうかなというふうに思っております。

もちろん、議員御発言の手前のところまでということも考えますけど、そこまでやった場合には、やっぱり何名かの方が奥まで行かれる可能性もあるわけでございまして、そこらがもし事故でもあった場合は非常に厳しいなというふうに思って断念をしているところでございます。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

野副議員。

〇14番(野副道夫君)

いずれにしろ、もう終わりたいと思いますが、滝の観音も観光スポットの一つとして、ひとつ頭の中に入れておいていただいて、そして時期が来れば、ぜひやっていただきたい。

全体的に総称して、要するに春日渓谷の問題については幾つかのスポットがありますので、 そのスポットについては、ぜひひとつ確認をした上で地元の了解も得ながら整備をしていく ということでお願いをしたいというふうに思いますし、さらには広川原のため池についても、 そういうふうで非常に時期的にいい時期に行けば非常にいいスポットでありますから、少し 紅葉樹の植採によっていろいろスポットとしての大いなる価値を発揮するというふうに思い ます。

それから、滝の観音については、今おっしゃったように、非常に危険性もありますけれども、ひとつ何とかできるものなら、どこまででもつくっていただきたいということをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〇議長(山口 要君)

これで野副道夫議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。大変お疲れさまでございました。

午後4時36分 散会